

新規事業採択時評価結果一覧

【河川事業】  
（直轄事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
千曲川土地利用一体型水防事業 北陸地方整備局	9.4	23	【内訳】 被害防止便益:23億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:6戸 年平均浸水軽減面積:0.5ha	10	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中野市古牧地区は、昭和58年、平成16、18年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。(浸水戸数:昭和58年2戸、平成16年2戸、平成18年1戸)</li> <li>・また、戦後最大最大洪水が発生した場合、浸水面積50ha、浸水家屋数44棟の被害が発生する恐れがある。</li> <li>・このため、輪中堤方式による水防事業により改修し、早期に浸水被害の解消を目指す。</li> </ul>	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
物部川特定構造物改築事業 四国地方整備局	14	45	【内訳】 被害防止便益:45億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:111戸 年平均浸水軽減面積:183ha	13	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後川樋門の背後地には高知龍馬空港等の重要施設を抱えているが、老朽化により樋門操作不能に陥る恐れがある。</li> <li>・今後30年以内に50%の確率で発生すると公式発表された「南海地震」の際に発生する津波により甚大な被害が発生すると予想される。</li> <li>・このため、後川樋門が地震時に破壊することなく機能を発揮し、洪水被害防止及び、地震後の津波被害の防止のため、老朽化した後川樋門を改築する必要がある。</li> </ul>	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
相模川水系総合水系環境整備事業 関東地方整備局	11	69	【内訳】 親水等の河川利用推進の効果による便益:69億円 【主な根拠】 受益世帯数:121,260世帯	9.2	7.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模川下流部では、水際へのアクセス路が少ないことから、連続性をもった散策路の整備、また親水性や環境学習利用にも配慮した河川環境の整備、下流部左岸の寒川町においては、田端スポーツ公園の再整備を国と連携し、水辺プラザとして自然の保全、スポーツ公園として親水性等を配慮した利用施設の整備が望まれている。</li> <li>・また、沿川自治体では市街地と相模川を結んだ散策路やアクセス路の計画があり、それらと連携した河川利用施設を整備することで、河川への一層の利用促進が図られる。</li> <li>・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の向上が図られる。</li> </ul>	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 富岡秀顕)

【河川事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
柿川広域基幹河川改修事業 新潟県	130	1,412	【内訳】 被害防止便益:1,412億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:1,640戸 年平均浸水軽減面積:59ha	107	13.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市化の進展による雨水流出の増大や流下能力不足により、近年の小規模な洪水でも浸水被害が発生している。</li> <li>・特に平成7年8月洪水では、床上浸水19戸、床下浸水570戸の大規模な浸水被害が発生した。</li> <li>・このため、放水路等の整備を行い浸水被害を早期に解消する必要がある。</li> </ul>	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
右支夏井川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 福島県	24	131	【内訳】 被害防止便益:131億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:20戸 年平均浸水軽減面積:2ha	21	6.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・右支夏井川沿川は、人家が沿川に貼り付いており、なおかつ河道の流下能力が低く、中小洪水時でも家屋の浸水被害が生じている。</li> <li>・特に、昭和61年8月の台風10号では、鉄道橋部等の流下能力が低いため、196戸の家屋浸水の被害が発生した。</li> <li>・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。</li> </ul>	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)

馬淵川 土地利用一体型水防災 事業 青森県	33	36	【内訳】 被害防止便益：36億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：11戸 年平均浸水軽減面積： 58ha	30	1.2	・馬淵川の中流部は上下流バランスから連続堤での改修が困難な状況にあり、流下能力が極めて低く、近年では平成14年、16年、18年と立て続けに氾濫しており、特に相内・川守田地区では平成16年9月洪水にて25戸の浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 國松廣志)
耳川（諸塚） 土地利用一体型水防災 事業 宮崎県	24	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 2戸 年平均浸水軽減面積： 0.1ha	23	1.2	・耳川の諸塚地区は、平成9年、16年と近年も頻繁に被害が発生しており、特に平成17年9月の台風14号の豪雨では、家屋の全壊28戸を含む床上浸水67戸、床下浸水3戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
奈坪川 都市基盤河川改修事業 宇都宮市	114	3,180	【内訳】 被害防止便益：3,180億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：955戸 年平均浸水軽減面積： 45ha	83	38.4	・奈坪川流域では、昭和61年8月台風10号により、床上浸水66戸、床下浸水273戸の大規模な被害が発生した。近年においても度々浸水被害が発生している。 ・また、JR宇都宮駅東地区の都市機能が集中する地域であるため、浸水による損害は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
木曾川水系連絡導水路 事業 中部地方整備局 独立行政法人水資源機構	890	1,472	【内訳】 異常洪水時における緊急水の補給に関する便益： 1,472億円 【主な根拠】 同等の貯水容量4千万m3を持つダム及び代替導水路に要する費用	876	1.7	・湯水被害が頻繁に発生している木曾川水系において、異常洪水時に徳山ダムの湯水対策容量に貯留した水を利用し、木曾川及び長良川に緊急水の補給を行い、河川環境の改善を行うことができる。 ・徳山ダムで開発した都市用水のうち愛知県及び名古屋市内に係る水量を取水口のある木曾川へ導水し、都市用水を安定的に供給することができる。	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)

【ダム事業】  
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
最上小国川ダム建設事業 山形県	70	105	【内訳】 被害防止便益：105億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：9ha	65	1.6	・平成18年12月の洪水では、赤倉地点で155m <sup>3</sup> /sの流量を記録し、計8戸の床上・床下浸水が発生している等、近年においても被害が多発。 ・赤倉地区における洪水発生時には、多数の宿泊客、従業員の避難を余儀なくされ、甚大な影響を受ける。	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)

【砂防事業】  
(砂防事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
子熊の沢川通常砂防事業 北海道	5.5	17	【内訳】 直接的被害軽減便益：17億円 【主な根拠】 人家：1戸 事業所：2施設 重要公共施設：2施設 国道：200m 橋梁：1橋	5.1	3.3	・本地域には、第一次緊急輸送路である国道227号及び橋梁等の重要公共施設が存在する。 ・平成19年7月28日の豪雨により土砂と流木が流出し国道橋の閉塞や氾濫被害が発生した。 ・次期出水により溪床の堆積土砂と流木が流出する可能性がある。 ・地元の防災に対する協力体制も盛んな地域であり、事業要望もある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

小川平沢通常砂防事業 青森県	1.9	4.7	【内訳】 直接的被害軽減便益：4.7 億円 【主な根拠】 人家：5戸 県道：230m 市道：290m	1.8	2.6	・本地域は、平成19年11月の豪雨に土石流が発生し、県道、市道が通行止めになる等の被害が生じた。 ・溪床には、溪岸崩壊等による不安定堆積物が厚く堆積し、さらには砂防施設が未整備である。 ・地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
似鳥の沢火山砂防事業 岩手県	3.0	19	【内訳】 直接的被害軽減便益：19 億円 【主な根拠】 人家：31戸 市道：550m	2.6	7.1	・本地域には避難所（公民館）及び避難経路（市道）が存在している。 ・本地域における災害のうち、近年で大きいものは、平成16年9月台風21号による土砂流出がある。 ・ダイレクトメールによる危険箇所周知や土砂災害警戒情報の提供を開始するなど、ソフト対策の整備が進むと共に地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
小杉崎沢川通常砂防事業 秋田県	3.1	6.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.1 億円 【主な根拠】 人家：9戸 町道：3,750m 農道等：1,400m	3.0	2.0	・本地域には、第1次緊急輸送道路である大坂善千鳥外川原線や迂回路のない町道大坂小杉崎線が存在している。 ・平成16年8月集中豪雨により不安定土砂が流出し、人家1戸の床下浸水が発生している。 ・管内は山に囲まれた平地部であり、農地・宅地の開発に加えて観光振興の進展した地域である。 ・土砂災害警戒情報の提供する体制が整っている。また、関係住民には当地区の危険区域マップを配布しており、避難路を保全することにより安全かつ速やかな避難が可能となる。 ・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
谷地沢通常砂防事業 秋田県	4.9	12	【内訳】 直接的被害軽減便益：12 億円 【主な根拠】 人家：19戸 県道：640m 村道：950m	4.5	2.6	・本地域には、地域防災計画上の第Ⅲ次緊急輸送道路として位置づけられている国道342号が存在する。 ・国道342号は年間55万人が訪れる栗駒国定公園への主要アクセス道の1つであり、不特定多数の利用者が存在する。 ・本地域は秋田県・岩手県・宮城県の県境に近く、雪深い山間地であることから1年の1/3～1/2は冬季通行止めとなり、最奥の集落で袋小路となる。このため、当溪流で土石流が発生した場合、5地区58戸の人家が孤立化する恐れがある。 ・土砂災害の危険が高まった際には、土砂災害警戒情報を提供する体制が整っている。また、県HP上で土石流危険溪流として公開している。 ・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
和合沢通常砂防事業 長野県	3.0	144	【内訳】 直接的被害軽減便益：144 億円 【主な根拠】 人家：280戸	2.7	53.0	・本地域には、地域防災計画上の第一次緊急輸送路として位置づけられている国道18号や災害時要援護者施設である国立長野病院、また小学校及び中学校等重要な公共施設が存在する。 ・上流域は昭和58年の台風10号、平成16年の台風23号、平成19年の台風19により荒廃が進み、溪流に厚く土砂が堆積し、次期出水時に流出すれば甚大な被害をあたえる恐れがある。 ・平成19年度には土砂災害警戒情報の提供を開始し、また基礎調査も実施しており、ソフト対策についても鋭意すすめている。 ・地元からの要望も強い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

六山川通常砂防事業 長野県	4.0	21	【内訳】 直接的被害軽減便益：21 億円 【主な根拠】 人家：35戸	3.7	5.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は平成18年7月豪雨の際、上流域より土砂が流出し、4軒の家屋が土砂流入等の被害が発生している。</li> <li>・上流域は平成18年の7月豪雨により荒廃が進み、溪流に不安定な土砂が厚く堆積し、次期出水時に流出すれば町の2,000人程をまかなう水道施設や避難所である集会所をはじめ甚大な被害をあたえる恐れがある。</li> <li>・平成19年度には土砂災害警戒情報の提供を開始し、また基礎調査も実施しており、ソフト対策についても鋭意すすめている。</li> <li>・地元からは非常に要望も強い。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
下宮入沢火山砂防事業 長野県	2.0	53	【内訳】 直接的被害軽減便益：53 億円 【主な根拠】 人家：46戸	1.8	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域には、地域防災計画上の第一次緊急輸送路として位置づけられている国道141号や災害時要援護者施設である授産施設、町役場等の公共施設が存在する。</li> <li>・上流域は平成18年の7月豪雨により荒廃が進んだため、溪流に土砂が厚く堆積し、次期出水時に流出すれば甚大な被害をあたえる恐れがある。</li> <li>・平成19年度には土砂災害警戒情報の提供を開始しました、平成20年3月には土砂災害警戒区域の指定を行う予定であり、ソフト対策についても鋭意すすめている。</li> <li>・地元からの要望も強い。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
前田川通常砂防事業 兵庫県	2.4	19	【内訳】 直接的被害軽減便益：19 億円 【主な根拠】 人家：30戸 市道：380m 公民館：1施設	2.2	8.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は、平成16年10月の台風23号により溪岸の浸食が進み、流域内が広範囲に荒廃している。保全対象となる町道には迂回路が無く、災害時には集落が孤立する恐れがある。</li> <li>・地元の防災体制も協力的で要望も高い。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
冬野川通常砂防事業 奈良県	2.0	14	【内訳】 直接的被害軽減便益：14 億円 【主な根拠】 人家：25戸 道路：400m 公益施設：1施設	1.9	7.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域には、国営飛鳥歴史公園（石舞台地区）があり、被災時には貴重な文化遺産に大きな影響が出る。</li> <li>・平成7年には近隣する溪流から土石流が発生するなど、溪流の荒廃が著しく、豪雨時には土砂災害の危険性が高い。</li> <li>・地元の防災体制も協力的で要望も高い。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
菖蒲谷川通常砂防事業 和歌山県	2.0	6.2	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.2 億円 【主な根拠】 人家：8戸 町道：330m	2.0	3.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域には、避難路に位置づけられている町道や公共施設が存在する。</li> <li>・平成19年7月に土砂流出による浸水被害が発生した。</li> <li>・渓床には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨等による土砂災害の危険性が高い。</li> <li>・地元の防災体制も協力的で要望も高い。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
奈古川通常砂防事業 山口県	3.5	5.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.0 億円 【主な根拠】 人家：3戸 道路：140m 保育園（災害時要援護者 施設）：1施設 公民館：1施設	3.2	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域には町内唯一の保育園（災害時要援護者関連施設）、公民館、通学路に指定された町道があり、また、被害想定外ではあるが付近には小・中学校がある。</li> <li>・本溪流は、平成9、11年の台風に伴う豪雨により、倒木や転石が多数見受けられる等荒廃が進行しており、土砂災害の危険性が高まっている。</li> <li>・地元及び阿武町から強い要望がある。</li> <li>・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</li> </ul>	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

西猫谷川通常砂防事業 香川県	1.5	8.4	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.4 億円 【主な根拠】 人家：4戸 老人福祉施設：1施設 市道：300m	1.4	5.9	・本地域には、老人福祉施設1ヶ所、市道300mが存在する。 ・市道は、周辺住民の避難路となっているため、被災時には周辺住民が孤立化する可能性がある。 ・平成16年10月には土石流の発生により、人家に被害が生じた。現在も溪床に不安定土砂が堆積したままになっており、土砂災害の危険性が高い。 ・地元の防災体制も協力的で要望も高い。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
宇佐川通常砂防事業 鹿児島県	2.5	18	【内訳】 直接的被害軽減便益：18 億円 【主な根拠】 人家：42戸 県道：170m 市道：330m	2.3	8.0	・本箇所には甑島本島の主要道路である県道等がある。 ・地形地質及び植生状況は不良で、溪床勾配も10度きつく、土石流の危険性が高い。 ・危険箇所公表がされるなど、ソフト対策も進めている。 ・事業に対する要望もある。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
便益の内訳及び主な根拠							
端野忠志地区 地すべり対策事業 北海道	2.6	5.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.1 億円 【主な根拠】 人家：11戸 避難場所 重要公共施設：1施設 道道：6,400m 市道：2,200m 橋梁：3橋	2.5	2.1	・平成19年4月20日の融雪及び降雨に伴う地すべりにより、市道145号が通行止めとなる被害を受けた。 ・地すべりが発生した場合には、仁頃川(一級河川)を閉塞し、堰水・氾濫に伴い重大な被害となることが想定される。 ・被害区域内には、避難場所(豊北農村生活センター)や防災拠点(消防分団)が存在するため、これらを保全する必要性は高い。 ・「防災情報図」の作成、配布により、関係住民に対する警戒避難の取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
上畑地区 地すべり対策事業 千葉県	2.0	5.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.1 億円 【主な根拠】 人家：11戸 県道：570m 市道：680m	1.9	2.7	・平成15年の降雨等に伴い、人家や道路への地すべりによるクラック等の変状が顕著になった。 ・保全対象には、緊急輸送道路である主要地方道鴨川保田線がある。 ・事業に対する地元要望が強く、地域における防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
開蓬地区 地すべり対策事業 長野県	2.7	5.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.6 億円 【主な根拠】 人家：15戸 県道：350m 町道：600m 浄化センター：1戸	2.6	2.2	・当該箇所は、平成19年5月25日に地すべり災害が発生し、道路、畑等が破損する等の被害が発生したため、災害関連緊急地すべり対策事業が採択された。 ・周辺域においても地すべり性の変状が確認されており、地すべり地形が明瞭であることから緊急性が高い。 ・地すべり災害が発生しており、地元から要望も高く、地域における防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
懸札地区 地すべり対策事業 富山県	4.8	13	【内訳】 直接的被害軽減便益：13 億円 【主な根拠】 人家：56戸 県道：1,600m 市道：3,000m 農地：5ha	4.0	3.1	・本地区は県西部の地すべり集中地帯である。 ・保全対象である人家56戸、避難路である県道鹿西水見線、懸札川、避難所の懸札公民館等に甚大な被害が予想される。 ・近年、湧水や民家基礎の変状、土間の沈下などが見受けられ、対策の実施が急務である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)

上地地区 地すべり対策事業 鳥取県	3.0	10	【内訳】 直接的被害軽減便益：10億円  【主な根拠】 人家：28戸 県道：460m 市道：850m 公民館：1施設	2.8	3.7	・平成16年10月の台風23号と平成18年豪雪による融雪水により、地すべり変状が活発化。土塊の移動を示す亀裂等がみられる。 ・本地域には、避難路となる県道、市道と、避難所となる公民館が存在。 ・地域から地すべり対策要望があり、防災意識も高い。 ・地すべり危険箇所の公表周知が行われ、避難活動等のための土砂災害に対する取組も実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
上那久地区 地すべり対策事業 島根県	1.3	8.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.6億円  【主な根拠】 人家：105戸 小学校(避難所) 集会所(避難所) 診療所：1施設 県道：600m 町道：1,200m 林道：500m	1.2	7.1	・平成18年7月豪雨により地盤が緩み、地すべりが発生し、平成19年も、那久集落の近くで地すべりブロックの活動が顕著化。 ・直下を流れる谷川において、平成19年8月末に土石流が発生し、地すべりが不安定化。 ・近年区域内で土砂災害が多発しており、地域住民からの対策に対する要望が高い。 ・平成19年6月10日に地元住民及び関係機関により避難訓練を実施。その様子は島根県のホームページでも公開。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
小角地区 地すべり対策事業 岡山県	6.0	11	【内訳】 直接的被害軽減便益：11億円  【主な根拠】 人家：35戸 耕地：14ha 県道：1,680m 市道：2,355m 災害時要援護者関連施設：2施設 公民館(避難所)：1施設	5.1	2.2	・当地区の住民は、古くから地すべり災害に悩まされてきており、近年では平成16年の台風に伴う豪雨時に住家等に顕著な地すべり変状が発生。 ・地元から地すべり対策事業に対する要望書も提出されている。 ・当地区は、市の振興計画において、福祉ゾーンとして位置づけられ、老人福祉施設等が整備されており、災害時要援護者関連施設の保全是急務といえる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
本村地区 地すべり対策事業 愛媛県	2.9	9.3	【内訳】 直接的被害軽減便益：9.3億円  【主な根拠】 人家：33戸 県道：360m 市道：1,460m 耕地：6ha	2.7	3.5	・H16年及び18年の豪雨に伴い、地すべり変状が顕著となり、斜面は不安定な状態。 ・豪雨、台風等の度に地すべり活動が活発化。 ・災害時の避難地、避難路を保全する。 ・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
黒田地区 地すべり対策事業 愛媛県	4.9	24	【内訳】 直接的被害軽減便益：24億円  【主な根拠】 人家：97戸 国道：500m 県道：300m 市道：1,000m 鉄道：500m 耕地：3ha	4.3	5.5	・平成16年の豪雨に伴い、地すべり変状が顕著となり、斜面は不安定な状態。 ・豪雨、台風等の度に地すべり活動が活発化。 ・災害時の避難地、避難路を保全する。 ・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
神崎地区 地すべり対策事業 愛媛県	3.0	21	【内訳】 直接的被害軽減便益：21億円  【主な根拠】 人家：78戸 町道：1,250m 耕地：7ha	2.7	7.7	・H16年の豪雨に伴い、地すべり変状が顕著となり、斜面は不安定な状態。 ・豪雨、台風等の度に地すべり活動が活発化。 ・災害時の避難地、避難路を保全する。 ・地元の防災意識は高く、事業に対する要望が強い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)
緑ヶ丘地区 地すべり対策事業 福岡県	2.0	22	【内訳】 直接的被害軽減便益：22億円  【主な根拠】 人家：133戸 町総合運動公園(避難所)：1箇所 町道：2,910m	1.8	12	・H18年6月豪雨により、地すべりに伴う家屋の亀裂等の被害が発生。 ・本区域の被害区域に多くの人家や公共施設があり、年々被害が拡大。 ・生活道路にも亀裂等の被害があり、町は毎年補修を行っている。 ・地元から平成18年8月に要望書が提出されており、地元の防災意識や事業に対する要望は高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)

<p>玄界島地区 地すべり対策事業 福岡県</p>	1.2	9.5	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：9.5億円</p> <p>【主な根拠】 人家：214戸 公共施設：11施設 災害時要援護者関連施設：1施設</p>	1.2	8.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年3月、福岡県西方沖地震による地すべり災害が発生。</li> <li>・本区域の被害区域に多くの人家や公共施設があり、災害関連緊急事業等による対応を実施してきた箇所。</li> <li>・地元の防災意識や事業に対する要望は高い。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)</p>
<p>筒井地区 地すべり対策事業 熊本県</p>	4.0	9.7	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：9.7億円</p> <p>【主な根拠】 人家：30戸 県道：650m 二級河川</p>	3.5	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は緩慢な地すべり滑動が継続し、家屋の変状等が見られる。</li> <li>・保全対象には人家30戸、緊急輸送道路に指定され迂回路のない主要地方道、二級河川水川がある。</li> <li>・集中豪雨により地すべりが活発化すると、人家に被害が生じるのみならず、主要地方道が被災すれば集落が孤立するおそれもあるとともに、氷川の河道閉塞により下流へ被害をおよぼす等甚大な被害を及ぼすおそれがある。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)</p>
<p>熱田地区 地すべり対策事業 沖縄県</p>	8.0	67	<p>【内訳】 直接的被害軽減便益：67億円</p> <p>【主な根拠】 人家：315戸 重要公共施設：1施設 国道：250m 村道：565m</p>	6.7	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13,14年に集中豪雨による地すべり性の崩壊が発生し、土塊の移動を示す亀裂や滑落崖が斜面全域にみられる。</li> <li>・本地域は避難場所である公民館及び緊急輸送路である国道329号がある。</li> <li>・危険箇所図、土砂災害警戒情報を提供している。</li> <li>・地元要望があり維持管理の協力体制が整っている。</li> </ul> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を実施する必要がある。</p>	<p>本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野 裕至)</p>

【砂防事業等】

(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
宮ノ内A地区 急傾斜地崩壊対策事業 栃木県	2.0	5.0	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.0 億円 【主な根拠】 人家：10戸 国道：210m 鉄道：210m	1.9	2.7	・本地区には、主要交通網として国道293号、東武佐野線等、指定避難地への避難路があり、被災すると災害復旧活動、避難活動や地域活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
道木地区 急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	1.3	2.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：2.6 億円 【主な根拠】 人家：55戸	1.2	2.3	・本地区には、地区避難所に通じる唯一の避難路である県道及び町道があり被災による影響大きい ・平成12年9月の集中豪雨で隣接斜面で土砂崩れが発生し、地区住民が避難するなど地域の防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
御蔭A B地区 急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	2.5	18	【内訳】 直接的被害軽減便益： 18億円 【主な根拠】 人家：9戸	2.1	8.6	・本地区の斜面地質は火山噴出物で構成され、浸食に対して非常に脆弱であり、斜面に小崩落の形跡等がみられる。 ・斜面の上下部には新興住宅が密集しており、被災時に社会的な影響が甚大である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
西坊田地区 急傾斜地崩壊対策事業 千葉県	2.3	13	【内訳】 直接的被害軽減便益： 13億円 【主な根拠】 人家：4戸 公共施設：2施設	2.2	5.8	・本地区には、災害時要援護者施設である幼稚園や避難場所である小学校があり、被災すると避難活動に極めて重大な影響がでる。 ・地元の教育委員会からも要望書が出ており地域における防災意識が高く協力体制も整っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
森戸町2地区 急傾斜地崩壊対策事業 千葉県	2.0	7.7	【内訳】 直接的被害軽減便益：7.7 億円 【主な根拠】 人家：10戸	1.9	4.1	・本地区には、避難所である集会所があり、避難活動に重大な影響がでる。 ・本地域は、平成16年9月の豪雨によりがけ崩れが発生し、民家敷地まで土砂が流れ込むなど斜面直下の人家に被害を与える恐れが高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
岡田(2)地区 急傾斜地崩壊対策事業 東京都	6.2	11	【内訳】 直接的被害軽減便益： 11億円 【主な根拠】 人家：28戸	5.4	2.1	・本地区には、避難路となる町道があり、被災すると避難活動に重大な影響がでる。 ・本地域は、平成17年に斜面崩壊が発生しており斜面直下の人家に被害を与える恐れが高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
転石地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.5	12	【内訳】 直接的被害軽減便益： 12億円 【主な根拠】 人家：25戸 鉄道：360m	1.4	8.7	・本地区は、平成16年に一部斜面より崩壊が発生しており、斜面直下の人家に被害を与える影響が高い。 ・重要交通網であるJR小海線があり被災することにより地域に与える影響が大きい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
大熊地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.5	6.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.6 億円 【主な根拠】 人家：16戸 市道：170m	1.4	4.7	・本地区は、平成18年に斜面崩壊が発生しており、斜面直下の人家に被害を与える恐れが高い。 ・避難路である市道があり、被災すると避難活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
神代地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.5	6.8	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.8 億円 【主な根拠】 人家：11戸 国道：250m	1.4	4.8	・本地区は、緊急輸送路である国道20号や避難所である公民館があり、被災すると災害復旧活動、避難活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)

京ヶ峰1丁目地区 急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	3.3	18	【内訳】 直接的被害軽減便益： 18億円 【主な根拠】 人家：52戸 市道：370m	3.1	6.0	・本地区は、避難路である市道京ヶ峰西線やがけ下に多くの高齢者世帯があり、土砂災害発生時に避難の遅れが発生する恐れがある等、災害時の影響が大きい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
茶屋垣内地区 急傾斜地崩壊対策事業 三重県	1.5	6.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.1 億円 【主な根拠】 人家：14戸 市道：50m	1.4	4.3	・本地区は平成16年に落石が発生するなど、斜面上には浮き石等が多数存在しており、危険な状態となっており、斜面直下の人家に被害を与える恐れがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
五幡地区 急傾斜地崩壊対策事業 福井県	1.2	5.4	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.4 億円 【主な根拠】 人家：23戸 県道：40m 市道：90m	1.1	4.8	・本地区の斜面は荒廃が進んでおり落石や小崩落が発生しているなど危険性がたかい。 ・被害想定区域には、地域の生活道路である県道や市道が存在しており、災害発生時には地域住民の避難に大きな支障となるおそれが高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
下小田地区 急傾斜地崩壊対策事業 京都府	4.8	8.3	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.3 億円 【主な根拠】 人家：22戸 公民館：1施設 国道：340m	4.0	2.1	・本地区は平成14年に災害が発生しており、今後の豪雨により新たに崩壊が発生し、斜面直下の人家等に被害のおそれがある。 ・緊急輸送道路及び避難路である国道9号、地域防災計画上の避難場所である下小田公会堂等の重要な保全対象がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
宝持山地区 急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	3.0	14	【内訳】 直接的被害軽減便益： 14億円 【主な根拠】 人家：37戸 市道：400m	2.8	4.9	・本地区は平成14年に一部斜面より崩落が発生しており、今後の豪雨により新たに崩壊が発生し斜面直下の人家等に被害の恐れがある。 ・箕面市では、ハザードマップを作成し各戸配布し周知に努めているなど地域防災の意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
新家地区 急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	3.0	18	【内訳】 直接的被害軽減便益： 18億円 【主な根拠】 人家：50戸 市道：360m	2.8	6.6	・本地区は斜面状況として、崩壊の跡が多数みられ、露岩部の風化も著しく平成13年には一部斜面の崩落が発生するなど危険性がたかい。 ・泉南市では、ハザードマップを作成し各戸配布するなど周知に努めているなど防災意識が高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
赤浜東地区 急傾斜地崩壊対策事業 岡山県	1.7	6.8	【内訳】 直接的被害軽減便益：6.8 億円 【主な根拠】 人家：15戸 市道：140m	1.6	4.3	・本地区は、平成17年に小規模な崩壊を起こした経緯もあり、土砂災害発生時には、斜面直下の保全人家15戸に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
惣田谷下地区 急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	0.8	12	【内訳】 直接的被害軽減便益： 12億円 【主な根拠】 人家：13戸 公共施設：1施設 市道：260m	0.8	16	・本地区には、地域防災計画上の避難路とされている市道猿谷奥惣線や避難地である西谷小学校があり、被災すると災害復旧活動、避難活動に重大な影響のおそれがある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
小才角(西) 急傾斜地崩壊対策事業 高知県	1.7	14	【内訳】 直接的被害軽減便益： 14億円 【主な根拠】 人家：39戸 国道：100m	1.7	8.2	・本地区には、避難路である町道小才角中道線や国道321線があり、被災すると災害復旧活動、避難活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
伏原(1)地区 急傾斜地崩壊対策事業 福岡県	2.0	11	【内訳】 直接的被害軽減便益： 11億円 【主な根拠】 人家：18戸 医療施設：1施設 町道：230m	1.9	5.8	・本地区には、保全対象として人家18戸、一級町道、災害時要援護者施設の医療施設(医療法人赤池協同医院あおぞら)が存在し、被災すると地域の防災機能に重大な影響を与える。 ・本地区では平成15年7月にがけ崩れが発生し、1戸被災するなど危険性がたかい。 ・自主防災組織が結成され避難活動など土砂災害に対する自主的な取り組みがなされている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)

中道地区 急傾斜地崩壊対策事業 熊本県	1.0	4.9	【内訳】 直接的被害軽減便益：4.9 億円 【主な根拠】 人家：5戸 町道：150m	1.0	5.1	・本地区には、避難路である町道轟線と中道線があり被災すると災害復旧活動、避難活動に重大な影響がでる。 ・本地区は、平成13年4月に斜面崩壊が発生しており、危険性がたかい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から保全するため、急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある。	本省河川局砂防部 保全課 (課長 牧野裕至)
---------------------------	-----	-----	---	-----	-----	---	------------------------------

【海岸事業】  
(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
宮崎海岸直轄海岸 保全施設整備事業 九州地方整備局	294	2,164	【内訳】 侵食防護便益：441億円 浸水防護便益：1,723億円 【主な根拠】 侵食防護面積：106ha 浸水防護面積：424ha 浸水防護戸数：507戸	225	9.6	・宮崎海岸は約40年間で平均約40m(最大90m)の砂浜が侵食された。 ・侵食が進行した場合には、背後の一ツ葉有料道路の流失や宮崎市北端部の浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。 ・また、白砂青松の良好な景観やアカウミガメの産卵地の喪失が懸念される。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
新潟港海岸 直轄海岸保全施設整備 事業 北陸地方整備局	502	2,272	【内訳】 侵食防護便益：490億円 浸水防護便益：1,782億円 【主な根拠】 侵食防護面積：56ha 浸水防護面積：229ha 浸水防護戸数：8,567戸	575	4.0	・災害時の拠点となる新潟市消防本部、警察署等の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域は日本海に沈む夕日を望む白砂青松の海岸となり、当海岸の整備により多くの利用者が訪れる事が見込まれる。 ・シンポジウムなどのPI活動を実施し、その成果の一つとして、飛砂防止対策と連携したクロマツの植栽を多数の市民参加のもと実施している。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田悟)
下関港海岸 直轄海岸保全施設整備 事業 九州地方整備局	135	1,767	【内訳】 浸水防護便益：1,767億円 【主な根拠】 浸水防護面積：423ha 浸水防護戸数：4,081戸	111	15.9	・当該地域は関門航路に隣接しており、護岸の崩壊を防止することで、港湾の国際海上輸送機能を確保することができる。 ・高潮襲来時に防災拠点となる避難所(学校、公民館等)、病院(関門医療センター)等の浸水被害を防止することができる。 ・国道9号沿いは国道事業と連携して実施することで供用効果が早期に発現される。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田悟)

【海岸事業】  
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
白木海岸高潮対策事業 新潟県	4.7	7.3	【内訳】 浸水防護便益：7.3億円 【主な根拠】 浸水防護面積：0.3ha 浸水防護戸数：8戸	4.5	1.6	・白木海岸は、平成16年8月の台風15号により床上浸水1戸、床下浸水5戸、また同年11月の発達した低気圧により床上浸水1戸、床下浸水6戸の浸水被害が発生した。 ・白木地区唯一の生活道路である市道小木半島環状線の浸水による通行遮断により白木地区が孤立した。 【通行止め回数 平成16年：5回、平成17年：6回、平成18年：2回、平成19年：2回】 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
出走海岸高潮対策事業 愛媛県	3.0	13	【内訳】 浸水防護便益：13億円 【主な根拠】 浸水防護面積：2.8ha 浸水防護戸数：20戸	2.9	4.6	・出走海岸は平成15年5月の台風4号、平成16年8月の台風16号及び平成17年9月の台風14号により、床下浸水被害が発生した。 ・背後浸水想定区域には地域唯一の幹線道路である県道が存在することから、越波による浸水被害が発生すると、災害時の交通に多大な影響が発生する。 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)

東高塩海岸高潮対策事業 長崎県	10	70	【内訳】 浸水防護便益：70億円 【主な根拠】 浸水防護面積：4.2ha 浸水防護戸数：35戸	10	6.9	・東高塩海岸は、平成16年8月の台風16号の越波により、人家等に被害をもたらした。 ・浸水想定区域には、島原鉄道が走っており、越波浸水被害の発生により交通が遮断した場合、通勤・通学に影響をもたらす、広域的かつ多大な被害を受けることが想定される。 ・このため、高潮による浸水被害を早期に解消する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
押水・羽咋海岸侵食対策事業 石川県	11	43	【内訳】 侵食防護便益：43億円 【主な根拠】 侵食防護面積：10ha 侵食防護戸数：10戸	11	3.9	・押水・羽咋海岸の海岸線に併走している「能登有料道路」は金沢地域と能登地域をアクセスする重要な幹線道路で、海岸侵食により途絶された場合、観光産業を含め、県内の経済活動や災害時の物資輸送への影響は甚大である。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
田原・豊橋海岸侵食対策事業 愛知県	23	60	【内訳】 侵食防護便益：24億円 海岸環境保全便益：36億円 【主な根拠】 侵食防護面積：51ha	20	3.0	・平成16年台風時に大規模な侵食が見られ、消波堤などの保全施設が被災している。被災しなかった区域でも侵食により地域住民の不安が増大している。 ・田原・豊橋海岸はアカウミガメが上陸する遠州灘に位置し、海食崖と砂浜が連続し続く雄大な景観が特徴的であり国定公園に指定されている。このまま侵食がすすむとアカウミガメの上陸・繁殖に支障をきたす恐れや特色ある海岸景観を損なうおそれがある。 ・地引網、サーフィン、自然ふれあいフェスティバルなど地域のイベントで利用されており、地域にとって重要な海岸である。 ・このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。	本省河川局海岸室 (室長 岸田弘之)
三重県海岸耐震対策緊急事業（国府海岸） 三重県	6.0	103	【内訳】 浸水防護便益：103億円 【主な根拠】 浸水防護面積：250ha 浸水防護戸数：772戸	5.3	19.5	・平成14年4月に東海地震防災対策強化地域に、平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、巨大地震による津波被害が想定されている。 ・浸水想定区域内に災害時の拠点となる公民館や小学校等があり、被災すると避難や復興に支障をきたす。 ・サーフィンや海水浴など多くの利用者が訪れる海岸であり、地元の防災団体が主催する防災訓練に、海岸管理者・地元住民・海岸利用者が協働で取り組んでいる。	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
徳島県海岸耐震対策緊急事業（穴喰浦海岸） 徳島県	2.0	6.2	【内訳】 浸水防護便益6.2億円 【主な根拠】 浸水防護面積：7.6ha 浸水防護戸数：29戸	2.0	3.1	・平成15年12月に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、巨大地震による津波被害が想定されている。 ・緊急輸送路である国道55号が被災した場合、災害時の救援機能に支障をきたす。	四国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡本和宣)
広島県海岸堤防等老朽化対策緊急事業（深江海岸） 広島県	1.8	7.2	【内訳】 浸水防護便益：7.2億円 【主な根拠】 浸水防護面積：2.4ha 浸水防護戸数：22戸	1.7	4.2	・当海岸の護岸は、大正3年に築造された空石積護岸であるが、老朽化が激しく経年変化及び波の影響で石積みとの隙間から背後土砂の吸出しが生じ、海岸保全施設の機能が著しく低下している。 ・平成16年台風18号により123世帯に影響を及ぼす浸水被害が発生。 ・海岸背後には国道2号及び住宅密集地が広がり、老朽化した護岸がひとたび崩壊すれば、甚大な被害が生じる恐れがある。 ・このため高潮による被害を未然に防止する必要がある。	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
鹿児島県海岸堤防等老朽化対策緊急事業（東方海岸） 鹿児島県	15	29	【内訳】 浸水防護便益：29億円 【主な根拠】 浸水防護面積：34ha 浸水防護戸数：27戸	14	2.1	・当該地域は平成16、17年の台風において、背後地が浸水する被害が発生している。 ・当該地域の施設は築造から40年ほど経過し老朽化が著しく、災害発生の危険性が高い。 ・当該海岸は、多数の観光客及び海水浴客が訪れることが見込まれ、地域活性化に寄与する重要な観光資源であることから、被災した場合の影響は計りしれないものがある。	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
南九十九里海岸環境整備事業 千葉県	4.0	6.2	【内訳】 海岸利用便益：6.2億円 【主な根拠】 海岸利用人数：44万人/年	3.7	1.7	・当該海岸は、海水浴、サーフィン、花火大会等一年を通じて多種多様な利用がなされており、地域活性化に寄与する重要な観光資源であり、このまま侵食が進行すると、海水浴場の閉鎖やイベントの中止等観光産業への影響は甚大である。	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)

紋別港海岸 侵食対策事業 紋別市	4.1	10	【内訳】 侵食防護便益：10億円 【主な根拠】 侵食防護面積：3.0ha 侵食区域内戸数：12戸	3.6	2.8	・当該地域の背後には、当市の主産業である水産加工業関連の施設が立地し、産業活動及び雇用の場として重要な地域であり、今後の生産拡大・雇用創出が図られる。 ・平成18、19年の低気圧の際に、風浪により取水施設管理道路が損壊する被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・H19年8月に当該地域を含む津波による浸水被害域を想定した「等高線マップ」を作成し市内全戸に配布しており、地元の防災意識は高い。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
大久保港海岸 高潮対策事業 東京都	6.5	231	【内訳】 浸水防護便益：231億円 【主な根拠】 浸水防護面積：約6.9ha 浸水防護戸数：62戸	6.2	37.6	・当該地域は過去に、低気圧・台風により浸水被害や越波・飛沫被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・背後地域には三宅島全体への電力を供給している発電所が存在し、この施設の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成20年3月に公表する予定としており、地元の防災意識は高い。	関東地方整備局 港湾空港部 沿岸域管理官室 (室長 澤木 進)
浜田港海岸 侵食対策事業 島根県	5.0	14	【内訳】 侵食防護便益：14億円 【主な根拠】 侵食防護面積：1.5ha 侵食区域内戸数：7戸	4.2	3.3	・冬季風浪等により前浜の海岸が激しい侵食を受け、背後の民家では越波被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域の背後には、災害時における避難場所へのアクセス道となっている市道が存在しており、地域住民の避難や救援活動の経路を確保することができる。 ・堆砂により地域住民の交流の場が創出されることに加えて、海水浴による地域経済の活性化が図られる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田 悟)
日和佐港海岸 高潮対策事業 徳島県	19	156	【内訳】 浸水防護便益：156億円 【主な根拠】 浸水防護面積：57ha 浸水防護戸数：567戸	16	9.6	・当該地域は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・津波発生時に防災拠点となる徳島県南部総合県民局美波庁舎、病院等公共機関の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17年3月に公表しており、地元の防災意識は高い。	四国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 佐野正 佳)
内海港海岸 高潮対策事業 香川県	13	242	【内訳】 浸水防護便益：242億円 【主な根拠】 浸水防護面積：25ha 浸水防護戸数：191戸	11	21.2	・当該地域においては、平成16年8月の高潮により床上浸水180戸の被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・当該地域においては、ハザードマップを平成17年7月に公表しており、地元の防災意識は高い。	四国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 佐野正 佳)
母間港海岸 高潮対策事業 徳之島町	5.1	79	【内訳】 浸水防護便益：79億円 【主な根拠】 浸水防護面積：7.8ha 浸水防護戸数：190戸	4.6	17.3	・当該地域の背後には、唯一島内を循環する主要地方道があり、台風、高潮時における交通障害を防止することができる。 ・背後には、小学校、公民館、保育所、郵便局等が存在し、これらの施設の浸水被害を防止することができる。 ・当該地域については、ハザードマップを平成18年9月に公表しており、地元の防災意識は高い。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 濱田浩 二)

東播磨港海岸 耐震対策緊急事業 兵庫県	4.2	63	【内訳】 浸水防護便益：63億円 【主な根拠】 浸水防護面積：106ha 浸水防護戸数：2,293戸	3.9	16.2	・当該地域において、平成16年の台風16号来襲時に7件の浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴い施設が崩壊した場合は、津波等による浸水被害が想定される。 ・当該地域については、ハザードマップを平成19年度内に公表することとしており、地元の防災意識は高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 谷島 義孝)
湊港海岸 耐震対策緊急事業 兵庫県	0.8	9.0	【内訳】 浸水防護便益：9.0億円 【主な根拠】 浸水防護面積：16ha 浸水防護戸数：384戸	0.72	12.5	・当該地域において平成16年の台風23号台風襲来時に床上浸水42戸、床下浸水151戸の浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴い施設が崩壊した場合は、津波等による浸水被害が想定される。 ・当該地域については、ハザードマップを平成18年6月に公表しており、地域の防災意識は高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 谷島 義孝)
博多港海岸 耐震対策緊急事業 福岡市	3.0	58	【内訳】 浸水防護便益：58億円 【主な根拠】 浸水防護面積：61ha 浸水防護戸数：95戸	2.7	21.3	・当該地域の護岸は築造後50年以上が経過しており、災害発生の危険性が高くなっている。 ・背後の県道（主要地方道）は志賀島への唯一の連絡道であり、浸水時における交通機能障害を防止することができる。 ・当該地域については、災害時の避難所や想定危険箇所等を記載したハザードマップ（福岡市防災マップ）を、平成18年10月に公表しており、地元の防災意識は高い。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 濱田浩二)
大分港海岸 耐震対策緊急事業 大分県	7.0	121	【内訳】 浸水防護便益：121億円 【主な根拠】 浸水防護面積：951ha 浸水防護戸数：426戸	6.3	19.1	・当該地域は平成17年の台風による高潮により、越波被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴う津波による浸水被害が想定されている。 ・防護区域内の製鐵所には、鉱石置き場や重油タンク、高炉などがあり、浸水による水蒸気爆発や鉄鉱石、重油が海へ流出するなどの深刻な海上汚染被害を防止することができる。	九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 濱田浩二)
明石港海岸 老朽化対策緊急事業 兵庫県	1.1	42	【内訳】 浸水防護便益：42億円 【主な根拠】 浸水防護面積：48ha 浸水防護戸数：1,600戸	1.1	39.4	・当該地域の背後には、人家、商店等が密集しており、高潮により甚大な被害が発生する恐れがある。 ・当該地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、東南海・南海地震に伴い施設が崩壊した場合は、津波等による浸水被害が想定される。 ・当該地域については、ハザードマップを平成17年3月に公表しており、地元の防災意識は高い。	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・ 危機管理課 (課長 谷島 義孝)

【市街地再開発事業】  
 (市街地再開発事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		B/C					
便益の内訳及び主な根拠							
柏駅東口D街区第一 市街地再開発組合	125	523	【内訳】 域内便益：139億円 域外便益：384億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 40,000㎡）の収益向上	155	3.4	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
糀谷駅前 市街地再開発組合	137	306	【内訳】 域内便益：203億円 域外便益：103億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 42,000㎡）の収益向上	157	1.9	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
府中駅南口第一 市街地再開発組合	326	864	【内訳】 域内便益：234億円 域外便益：630億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 57,000㎡）の収益向上	406	2.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀 夫)
琴似4・2 市街地再開発組合	90	159	【内訳】 域内便益：65億円 域外便益：94億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 48,000㎡）の収益向上	93	1.7	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）公園・緑地面積が 3%以上、又は公開空地が確保されている	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
城山町三丁目第一 市街地再開発組合	75	78	【内訳】 域内便益：72億円 域外便益：6億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 30,000㎡）の収益向上	77	1.0	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（公共・公益施設の適正立地への貢献）地域 に不足する社会教育施設、社会福祉施設、文化施 設、医療施設等の立地を可能とする事業である	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
平河町二丁目東部南 市街地再開発組合	191	1,002	【内訳】 域内便益：486億円 域外便益：516億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 52,000㎡）の収益向上	267	3.8	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
西新宿五丁目中央北 市街地再開発組合	407	1,272	【内訳】 域内便益：754億円 域外便益：518億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 103,000㎡）の収益向上	481	2.6	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
立川駅北口西 市街地再開発組合	176	577	【内訳】 域内便益：171億円 域外便益：406億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 56,000㎡）の収益向上	203	2.8	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
日ノ出町駅前A 市街地再開発組合	101	199	【内訳】 域内便益：119億円 域外便益：80億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 26,000㎡）の収益向上	114	1.7	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）公園・緑地面積が 3%以上、又は公開空地が確保されている	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)
小杉町3丁目中央 市街地再開発組合	268	332	【内訳】 域内便益：272億円 域外便益：60億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 76,000㎡）の収益向上	305	1.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公 博)

大滝町二丁目 市街地再開発組合	132	168	【内訳】 域内便益：246億円 域外便益：-78億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 49,000㎡）の収益向上	153	1.1	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
西町南 市街地再開発組合	111	127	【内訳】 域内便益：103億円 域外便益：24億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 34,000㎡）の収益向上	116	1.1	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮 した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
西町東南 市街地再開発組合	42	44	【内訳】 域内便益：44億円 域外便益：0.1億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 14,000㎡）の収益向上	42	1.1	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮 した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
岐阜駅東 市街地再開発組合	47	238	【内訳】 域内便益：62億円 域外便益：176億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 20,000㎡）の収益向上	60	4.0	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（土地の有効利用）特に民間投資の誘発効果が 高い事業である	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
納屋橋東 市街地再開発組合	330	1,064	【内訳】 域内便益：279億円 域外便益：785億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 111,000㎡）の収益向上	382	2.8	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
大井町1番南 市街地再開発組合	77	126	【内訳】 域内便益：80億円 域外便益：46億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 28,000㎡）の収益向上	81	1.6	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮 した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
倉敷市阿知3丁目東 市街地再開発組合	155	200	【内訳】 域内便益：139億円 域外便益：61億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 57,000㎡）の収益向上	177	1.1	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
広島駅南口Bブロック 市街地再開発組合	332	490	【内訳】 域内便益：342億円 域外便益：148億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 124,000㎡）の収益向上	357	1.4	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地 が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地 では土地の高度利用が困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
新町西 都市再生機構	186	183	【内訳】 域内便益：172億円 域外便益：11億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 37,000㎡）の収益向上	177	1.0	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点 又は情報・交流拠点を形成する ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は は地域との調和など良好な景観の創出、アメリ ティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）

(暮らし・にぎわい再生事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
B/C							
西2・12 帯広市	3	3	【内訳】 域内便益：3億円 域外便益：0.1億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 6,000㎡）の収益向上	2	1.2	・（暮らし・にぎわいの増進） 交流人口が増加する ・（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
直江津 上越市	13	20	【内訳】 域内便益：28億円 域外便益：-8億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 8,000㎡）の収益向上	12	1.7	・（暮らし・にぎわいの増進） 交流人口が増加する ・（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
松山市駅南 愛媛県	271	431	【内訳】 域内便益：431億円 域外便益：0億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 69,000㎡）の収益向上	305	1.4	・（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する ・（環境対策） 環境負荷の低減に寄与する設備を導入する	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
新地・常磐 長崎市	210	273	【内訳】 域内便益：180億円 域外便益：93億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 42,000㎡）の収益向上	196	1.4	・（都市機能の適正立地の推進） 公共公益施設の適正立地を図ることにより、市民 の利便性向上に資する ・（高齢者・障害者への配慮） 高齢者・障害者の利用に配慮されている	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
熊本駅周辺 民間事業者	35	148	【内訳】 域内便益：44億円 域外便益：104億円 【主な根拠】周囲500mの 地価上昇 区域内施設（延床面積約 19,000㎡）の収益向上	50	3.0	・（暮らし・にぎわいの増進） 交流人口が増加する ・（高齢者・障害者への配慮） 高齢者・障害者の利用に配慮されている	都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 松田秀 夫）
曾根田北 民間事業者	10	25	【内訳】 域内便益：13億円 域外便益：12億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 5,000㎡）の収益向上	11	2.3	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメニ ティの向上に資する。 ・（環境対策）環境負荷の低減に寄与する設備を 導入する。	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
高松町 高崎市	94	167	【内訳】 域内便益：88億円 域外便益：79億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 32,000㎡）の収益向上	118	1.4	・（都市機能の適正立地の推進）都市の商業拠 点、業務拠点、情報・交流拠点を形成する。 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメニ ティの向上に資する。	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）
花畑 民間事業者	47	369	【内訳】 域内便益：341億円 域外便益：28億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 49,000㎡）の収益向上	234	1.6	・（都市機能の適正立地の推進）都市の商業拠 点、業務拠点、情報・交流拠点を形成する。 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又 は地域との調和など良好な景観の創出、アメニ ティの向上に資する。	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）

(バリアフリー環境整備促進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
南海高野線 白鷺駅周辺 堺市	5.1	21	【内訳】 歩行者の時間短縮:17億円 歩行者の移動サービス向上:3億円 上下移動快適性向上:1億円 【主な根拠】 歩行者数1,904人/日	7.7	2.7	・代替経路の確保 ・速達性の向上 ・一般利用者における利便性、快適性の向上	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
桃山台駅周辺 豊中市	0.90	3.5	【内訳】 歩行者の時間短縮:1.6億円 歩行者の移動サービス向上:1.7億円 上下移動快適性向上:0.2億円 【主な根拠】 歩行者数1,479人/日	0.93	3.7	・ボトルネックの解消 ・代替経路の確保 ・安全性の向上	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)

【都市再生推進事業】

(都市再生区画整理事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
堀江・猫実B地区土地 区画整理事業 浦安市	54	57	【主な根拠】 事業有りの総地代:53億円/年 事業無しの総地代:51億円/年	50	1.2	・重点密集市街地の解消(重点密集市街地1.1haを解消) ・良好な生活環境の形成(オープンスペース(公共用地面積)3.2倍、道路延長1.7倍)(下水道整備率90%→100%)(電線類地中化延長 仮称新中通り線0km→0.34km)(未接道宅地の解消27%→0%)(境川の親水空間の創出0m→110m) ・安全な市街地の形成(消防活動困難区域 約1.3ha→0ha)(緊急車両の通行不可区間 250m→0m)	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)
安城南明治第一土地 区画整理事業 安城市	235	231	【主な根拠】 事業有りの総地代:86億円/年 事業無しの総地代:71億円/年	179	1.3	・安全な生活環境の確保(歩道付道路延長 約2.1km→約4.2km) ・良好な環境の保全・形成(電線類地中化 0km→約2.7km) ・道路の防災対策・危機管理の充実(狭隘道路の解消及び不燃化領域の拡大)	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)
松山駅周辺土地区画 整理事業 松山市	289	286	【主な根拠】 事業有りの総地代:129億円/年 事業無しの総地代:111億円/年	238	1.2	・中心市街地の活性化(JR車両・貨物基地等を含めた土地の整序等により、土地の有効利用が促進) ・都市圏の交通円滑化(東西軸をなす幹線道路の整備等) ・道路の防災対策・危機管理の充実(幅員2m~5mの道路による消火活動が困難な地区が解消される。)	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)
行橋駅西口地区土地 区画整理事業 行橋市	140	267	【主な根拠】 事業有りの総地代:50億円/年 事業無しの総地代:39億円/年	217	1.2	・中心市街地の活性化(駐輪場設置による違法駐輪の解消(460台→1320台)) ・福祉社会への対応(高齢者福祉施設の誘致) ・活力ある地域づくり都市づくり(商業文化機能の集積) ・より良い生活環境の実現(地区計画によるまちなみの誘導、混在した土地利用の整理)	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)

【都市防災推進事業】  
 (都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
都市防災不燃化促進事業 (国士館大学一帯周辺地区) 世田谷区	1.7	206	(内訳) 人命保護効果20,643(百万円) (主な根拠) 広域避難場所(避難地) 面積:8.4ha 救命を予想される人数: 16,878人	10	19.8	10年以内に当該地区の不燃化率70%以上が見込めることから、避難有効面積の向上と大火の際の輻射熱軽減など更なる防災性の向上が期待でき、広域避難場所及び隣接する災害復興のための重要な拠点となる区役所の機能も高まる。また、費用対効果分析の結果からも本事業に取り組む事で、大きな事業効果が期待できる。	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 菱田 一)

【都市・地域交通戦略推進事業】  
 (都市交通システム整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
立川駅地区 東京都立川市	13	114	【内訳】 歩行者便益:114億 【主な根拠】 歩行者数:約24,200人/日	12	9.5	歩行者の安全性向上	都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)
新宿駅地区 東京都新宿区	106	546	【内訳】 歩行者便益:546億 【主な根拠】 歩行者数:約128,000人/日	116	4.7	歩行者の安全性向上	都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷 春敏)

【港湾整備事業】  
 (直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
網走港 新港地区 防波堤改良事業 北海道開発局	48 [48]	83	【内訳】 輸送コストの削減便益:42.3億円 安全性の向上便益:40.3億円  【主な根拠】 平成29年予測取扱貨物量:8.3万ト/年	39	2.1	・ 背後の荷主等事業者の物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。 ・ 港内擾乱の抑制により、陸上輸送距離の短縮や港内での滞船解消等が図られることから、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。 ・ 港内の静穏度を確保することにより、船舶の出入港時の安全性が向上する。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
小名浜港 東港地区 多目的国際ターミナル 整備事業 東北地方整備局	305 [295]	1,003	【内訳】 輸送コストの削減便益:1,003.3億円 その他の便益:0.1億円 【主な根拠】 平成26年予測取扱貨物量:175万トン/年	256	3.9	・ 低廉な原燃料の調達が可能となり、背後圏企業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・ 当地区全体の機能配置の再編が行われ、地区全体としての物流効率化が推進される。 ・ 港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
清水港 新興津地区 国際海上コンテナターミナル 整備事業 中部地方整備局	221 [161]	723	【内訳】 輸送コストの削減便益:656.5億円 震災時における輸送コスト削減便益:33.9億円 震災時における施設被害の回避便益:28.5億円 その他の便益:4.3億円 【主な根拠】 平成28年予測取扱貨物量:23万TEU/年	203	3.6	・ コンテナ貨物の需要の増加や基幹航路の大型化に対応することで、物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・ 港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

堺泉北港 堺2区 基幹的広域防災拠点整備事業 近畿地方整備局	80 [71]	286	【内訳】 震災時における住民等の被害の軽減による便益：120.1億円 交流機会の増加便益：166.0億円 【主な根拠】 平成23年度港湾来訪者見込：61万人	73	3.9	・震災時において、緊急物資輸送のための広域的な拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。 ・港湾緑地の整備により、樹木等によるCO2の吸収により、地球温暖化が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
水島港 玉島地区 多目的国際ターミナル・臨港道路整備事業 中国地方整備局	470 [460]	1,499	【内訳】 輸送コストの削減便益：542.5億円 震災時における輸送コスト削減便益：0.7億円 震災時における施設被害の回避便益：4.3億円 走行時間短縮便益：899.1億円 走行経費減少便益：36.8億円 交通事故減少便益：2.7億円 その他の便益：12.5億円 【主な根拠】 平成27年取扱貨物量：(コンテナ)5.8万TEU/年、(一般貨物)14万トン/年 平成27年予測交通量：13,968台	388	3.9	・水島港周辺における物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・水島港背後の道路の渋滞が解消されることにより、騒音が軽減され、周辺環境が改善される ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
広島港五日市地区多目的国際ターミナル改良事業(耐震) 中国地方整備局	21 [21]	34	【内訳】 震災時における輸送コスト削減便益：24.3億円 震災時における施設被害の回避便益：9.5億円 【主な根拠】 予測取扱貨物量：約150万トン/年	19	1.8	・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
中津港 田尻地区 臨港道路整備事業 九州地方整備局	44 [44]	140	【内訳】 走行時間短縮便益：119.2億円 走行経費削減便益：16.4億円 交通事故削減便益：4.8億円 【主な根拠】 平成24年予測交通量：8,983台/日	38	3.7	・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。 ・市街地の沿道騒音軽減が見込まれ、地域の周辺環境が改善される。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
郷ノ浦港 郷ノ浦地区 国内物流ターミナル改良事業(耐震) 九州地方整備局	14 [14]	26	【内訳】 震災時における輸送コスト削減便益：23.1億円 震災時における施設被害の回避便益：2.7億円 【主な根拠】 平成23年取扱貨物量：62.3万トン	12	2.2	・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

※[ ]内は内数で港湾整備事業費

【港湾整備事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)		
		便益の内訳及び主な根拠				
苦小牧港 西港区 汐見地区 小型船だまり整備事業 苦小牧港管理組合	25 [23]	63	21	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物流の向上と近隣観光拠点と一体となった水産観光拠点の形成を図ることができる。</li> <li>・ポートサービス船の係留場所確保により、移動距離を短縮でき、CO2及びNOxの排出量が軽減される。</li> <li>・滞船や多そう係留の解消により、入出港時等の物揚場利用における安全性向上が図られる。</li> </ul>	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
秋田港 飯島地区 国内物流ターミナル整備事業 秋田県	29 [26]	58	28	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区へ貨物がシフトされることにより、現在狭隘なフェリーターミナルが拡張され、安全で効率的な物流機能を確認する。</li> <li>・漂砂による埋没を防止することにより、マリーナの港口部の水深が確保されるため、航行船舶の安全性向上が図れる。</li> </ul>	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
千葉港八幡地区 航路・泊地(-6.0m)整備事業 千葉県	6.0 [3.0]	13	6.0	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航路・泊地の埋没浚渫は当海域における運りリスクを低減させ、ひいては当海域を利用する企業全体の安全性・利便性の向上につながる。</li> <li>・港湾貨物の輸送の効率化により、立地企業の物流効率化が図られ、地域産業の安定・発展が促進される。</li> </ul>	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
神戸港ポートアイランド地区臨港道路整備事業 神戸市	30 [30]	151	27	5.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流の定時性・安定性が向上することにより、背後の荷主等事業者の物流機能の効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上に寄与する。</li> <li>・港湾貨物等の輸送効率化により、CO2及びNOxの排出量が軽減される。</li> </ul>	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
坂出港 西ふ頭地区 国内物流ターミナル整備事業 坂出市	21 [19]	50	18	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の競争力の向上を図ることができる。</li> <li>・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。</li> <li>・港湾貨物等の輸送効率化により、CO2及びNOxの排出量が軽減される。</li> </ul>	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)
長崎港 松が枝地区 港湾緑地整備事業 長崎県	4.0 [4.0]	12	4.0	3.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流機会の増加に伴い、来訪者の増加に繋がりを、地域経済振興が図られる。</li> <li>・緑地の整備により、樹木がCO2を吸収し地球温暖化の低減が図られる。</li> </ul>	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

※[ ]内は内数で港湾整備事業費

【空港整備事業】  
(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)		
		便益の内訳及び主な根拠				
新千歳空港19(R) ILS高カテゴリー化 事業 北海道開発局 東京航空局	15	70	32	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗客に不安感を与える、空港上空での旋回や降下上昇を繰り返す回数が減少し、利用者の航空機に対する安心感が向上する。</li> <li>・悪天候時の離着陸に対する乗員の精神的負荷や実際のワークロードが軽減される。</li> <li>・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO2等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。</li> <li>・道内観光地の人気が続いている中、北海道の玄関口として就航率の向上を図ることにより、北海道経済への波及効果がある。</li> </ul>	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 干山善幸)
新千歳空港19(L) ILS双向化事業 北海道開発局 東京航空局	20	58	25	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗客に不安感を与える、空港上空での旋回や降下上昇を繰り返す回数が減少し、利用者の航空機に対する安心感が向上する。</li> <li>・悪天候時の離着陸に対する乗員の精神的負荷や実際のワークロードが軽減される。</li> <li>・上空待機等によるフライト時間が減少することによる、NOx、CO2等の排出ガスの削減や騒音影響の軽減などが見込まれる。</li> <li>・道内観光地の人気が続いている中、北海道の玄関口として就航率の向上を図ることにより、北海道経済への波及効果がある。</li> </ul>	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 干山善幸)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
椎名町駅 第3セクター等公的 主体	22	36	【内訳】 利用者便益：2.9億円 社会的便益：7億円 【主な根拠】 平成18年度 椎名町乗降人員：18,912 人/日	22	1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターの設置による駅内外のバリアフリー化</li> <li>橋上駅舎化による踏切混雑の解消</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事)))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 泉岳寺駅) 東京都交通局	4.0	エレベーター 1基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 蔵前駅) 東京都交通局	7.5	エレベーター 2基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 本所吾妻橋駅) 東京都交通局	2.1	エレベーター 2基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 三田線 春日駅) 東京都交通局	2.3	エレベーター 1基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 三田線 板橋本町駅) 東京都交通局	2.6	エレベーター 1基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 三田線 志村坂上駅) 東京都交通局	0.2 ※	エレベーター 3基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>安心感の確保に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 新宿線 曙橋駅) 東京都交通局	5.1	エレベーター 3基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 蔵前駅) 東京都交通局	1.6	エスカレーター 1基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 新宿線 新宿三丁目駅) 東京都交通局	2.3	エレベーター 1基	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)

地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 高輪台駅) 東京都交通局	0.2	車椅子対応トイレ 1箇所	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京地下鉄株式会社 銀座線 青山一丁目駅) 東京地下鉄株式会社	1.3	エレベーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京地下鉄株式会社 日比谷線 人形町駅) 東京地下鉄株式会社	2.1	エレベーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (東京地下鉄株式会社 有楽町線 有楽町駅) 東京地下鉄株式会社	3.4	エレベーター 2基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (名古屋市交通局 東山線 亀島駅) 名古屋市交通局	3.9	エレベーター 3基 車椅子対応トイレ 2箇所	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (大阪市交通局 御堂筋線 天王寺駅) 大阪市交通局	3.5	エスカレーター 2基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (大阪市交通局 谷町線 大日駅) 大阪市交通局	1.9	エスカレーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)
地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事) (大阪市交通局 谷町線 谷町六丁目駅) 大阪市交通局	6.0	エスカレーター 1基	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局 財務課 (課長 瓦林 康人)

※1 設計費のみ

【都市・幹線鉄道整備事業】  
(鉄道駅移動円滑化施設整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR東日本 ・東北本線(東鷲宮駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	4.2	エレベーター(1基) エスカレーター(2基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)
JR東海 ・東海道本線(掛川駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	6.2	エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)
JR東海 ・東海道本線(六合駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.8	エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)
JR東海 ・東海道本線(新居町駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	3.4	エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)

J R 東海 ・東海道本線（笠寺 駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	5.0	エレベーター（3基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R 東海 ・東海道本線（垂井 駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	3.4	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R 東海 ・東海道本線（清洲 駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	3.5	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R 西日本 ・奈良線（新田駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	4.0	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R 西日本 ・関西本線（平野駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	7.3	エレベーター（4基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R 西日本 ・片町線（星田） 交通エコロジー・モビ リティ財団	3.4	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R 西日本 ・阪和線（六十谷駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	2.0	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
J R 西日本 ・山陽本線（中庄駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	1.8	エレベーター（2基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
名鉄 ・犬山線・小牧線・広 見線（犬山駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	6.3	エレベーター（3基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
名鉄 ・犬山線（岩倉駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	4.9	エレベーター（2基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
名鉄 ・名古屋本線（国府宮 駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	9.0	エレベーター（2基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
名鉄 ・犬山線（西春駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	4.0	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
近鉄 ・京都線・奈良線（大 和西大寺駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	1.9	エレベーター（5基）	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）
南海 ・南海線（貝塚駅） 交通エコロジー・モビ リティ財団	5.9	エレベーター（4基） 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトル ネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 （課長 東井 芳隆）

阪急 ・京都線(大山崎駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	8.0	エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)
阪急 ・京都本線(水無瀬駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	12.0	エレベーター(2基) エスカレーター(4基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局 鉄道業務政策課 (課長 東井 芳隆)

【鉄道防災事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
J R北海道 ・室蘭線(御崎～母恋)	0.31	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・宗谷線(日進～北星)	0.09	・落石防護網	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・根室線(厚内～直別)	0.09	・落石止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・根室線(音別～古瀬)	0.24	・落石止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・根室線(音別～古瀬)	0.14	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・函館線(石倉～落部)	0.19	・落石止擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・函館線(桂川～石谷)	0.14	・護岸根固	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・函館線(山越～八雲)	0.14	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・函館線(朝里～銭函)	0.08	・護岸根固	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・日高線(日高三石駅構内)	0.16	・落石止擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・日高線(厚賀～大狩部)	0.11	・護岸根固	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・日高線(大狩部～節婦)	0.12	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R北海道 ・日高線(新冠～静内)	0.13	・護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R四国 ・予讃線(伊予三芳～伊予桜井)	0.07	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R四国 ・予讃線(伊予中山～伊予立川)	0.08	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R四国 ・予讃線(八幡浜～双岩)	0.19	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)
J R四国 ・予土線(真土～西ヶ方)	0.05	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤 朗)

J R 四国 ・予土線(半家～十川)	0.04	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・土讃線(阿波川口～小歩危)	0.07	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・土讃線(小歩危～大歩危)	0.44	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・土讃線(土佐穴内～大杉)	0.10	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・高德線(神前～讃岐津田)	0.06	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・高德線(阿波大宮～板野)	0.08	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(段～坂本)	0.05	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(葉木～鎌瀬)	0.05	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(海路～吉尾)	0.24	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(白石～球泉洞)	0.21	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(一勝地～那良口)	0.17	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(那良口～渡)	0.07	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 日豊本線(津久見～日代)	0.05	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 日豊本線(重岡～宗太郎)	0.04	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 久大本線(豊後中川～天ヶ瀬)	0.18	・落石防止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 日南線(曾山寺～子供の国)	0.04	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)

【住宅市街地総合整備事業】  
 (住宅市街地総合整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
B/C							
大蔵地区住宅市街地総合整備事業 東京都世田谷区	100	180	〔内訳〕公共施設整備による便益：約177億円、建替促進による便益：約3億円 〔主な根拠〕道路や公園整備による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成	105	1.7	・「公共空間の確保」事業の実施により、道路、公園等の確保を行う。 ・「密集住宅市街地整備の必要性」住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
千住仲町地区住宅市街地総合整備事業 東京都足立区	23	55	〔内訳〕公共施設整備による便益：約33億円、建替促進による便益：約22億円 〔主な根拠〕道路や公園整備による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成	28	2.0	・「防災性の向上」事業の実施により、大規模地震時の延焼危険度や倒壊出火の危険性を低減。 ・「密集住宅市街地整備の必要性」地区計画、住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
東立石四丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都葛飾区	53	118	〔内訳〕公共施設整備による便益：約41億円、建替促進による便益：約77億円 〔主な根拠〕道路や公園整備による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成	52	2.3	・「防災性の向上」事業の実施により、大規模地震時の延焼危険度を低減。 ・「密集住宅市街地整備の必要性」地区計画、住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
北千住駅東口周辺地区住宅市街地総合整備事業 東京都足立区	600	598	〔内訳〕地区整備による便益：約354億円、施設建設物整備による便益：約244億円 〔主な根拠〕街路、広場整備による地価等の上昇、民間住宅等整備の家賃収入など	390	1.5	・「土地利用転換」低未利用地、工場跡地等を活用して事業を実施。 ・「計画の位置付け」住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	関東地方整備局 建政部住宅整備課 (課長 高木直人)

滝頭・磯子地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	17	66	〔内訳〕公共施設整備による便益：約38億円、建替促進による便益：約28億円 〔主な根拠〕道路や公園整備等による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成及び防災性の向上	22	3.0	・「防災性の向上」事業の実施により、耐震性に問題のある住宅の耐震改修を促進。 ・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅（約80戸）を供給する。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
市場西中町地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	8	17	〔内訳〕公共施設整備による便益：約13億円、建替促進による便益：約4億円 〔主な根拠〕道路や公園整備等による住環境の向上、建替・耐震改修促進による良質な住宅ストック形成及び防災性の向上	11	1.5	・「防災性の向上」事業の実施により、耐震性に問題のある住宅の耐震改修を促進。 ・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅（約40戸）を供給する。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
東久保町地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県横浜市	31	68	〔内訳〕公共施設整備による便益：約47億円、建替促進による便益：約21億円 〔主な根拠〕道路や公園整備による住環境の向上、建替による良質な住宅ストック形成及び防災性の向上	39	1.8	・「防災性の向上」事業の実施により、耐震性に問題のある住宅の耐震改修を促進。 ・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅（約60戸）を供給する。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
中央町地区住宅市街地総合整備事業 山梨県宇部市	7	14	〔内訳〕建替促進による便益：約12億円、耐震改修促進による便益：約2億円 〔主な根拠〕建替による良質な住宅ストック形成及び防災性の向上、道路整備による住環境の向上	12	1.1	・「防災性の向上」事業の実施により、大規模地震時の延焼危険度や倒壊出火の危険性を低減。 ・「公共空間の確保」事業の実施により、道路等の公共空間を確保する。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 伊藤明子)
宇栄原地区住宅市街地総合整備事業 沖縄県那覇市	206	262	〔内訳〕地区整備による便益：約259億円、施設建設物整備による便益：約3億円 〔主な根拠〕住宅等整備の家賃収入、道路、緑地整備による地価等の上昇など	228	1.2	・「土地有効利用」那覇市市営住宅ストック総合活用計画に位置付けられている建替団地。 ・「計画の位置付け」住宅マスタープランにおいて計画が位置付けられている。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)

(都心共同住宅供給事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
小竹町一丁目第1期地区 都心共同住宅供給事業 東京都練馬区	9	17	〔内訳〕地区整備による便益等：約17億円 〔主な根拠〕地区整備による資産価値増加分、施設の事業活用による収益など	12	1.4	・「良質な都心住宅の供給」住宅整備96戸のうち、認定住戸を45戸整備する。 ・「住環境の向上」老朽化(築50年)した住戸3棟の建替により防災性の向上を図る。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
太子堂三丁目第2期地区 都心共同住宅供給事業 東京都世田谷区	9	18	〔内訳〕地区整備による便益等：約18億円 〔主な根拠〕地区整備による資産価値増加分、施設の事業活用による収益など	12	1.5	・「良質な都心住宅の供給」住宅整備101戸のうち、認定住戸を55戸整備する。 ・「住環境の向上」老朽化(築50年)した住戸4棟の建替により防災性の向上を図る。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
弥生町六丁目第1期地区 都心共同住宅供給事業 東京都中野区	30	63	〔内訳〕地区整備による便益等：約63億円 〔主な根拠〕地区整備による資産価値増加分、施設の事業活用による収益など	39	1.6	・「良質な都心住宅の供給」住宅整備391戸のうち、認定住戸を181戸整備する。 ・「住環境の向上」老朽化(築50年)した住戸10棟の建替により防災性の向上を図る。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)

## (街なみ環境整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
東山温泉街景観協定地区 街なみ環境整備事業 福島県会津若松市	0.6	17	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約17億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	1	17	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
青梅駅周辺地区街なみ環 境整備事業 東京都青梅市	1	1.2	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約1.2億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	0.9	1.3	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
忍草地区街なみ環境整備 事業 山梨県忍野村	3	4.2	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約4.2億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	3.0	1.4	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
下諏訪宿地区街なみ環境 整備事業 長野県下諏訪町	3	16	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約16億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	3	6.5	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	関東地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 高木直人)
炎護路地区街なみ環境整 備事業 愛知県瀬戸市	4	5.4	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約5.4億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	2.8	1.9	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	中部地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 杉浦美奈)
うえのまち地区街なみ環 境整備事業 三重県伊賀市	19	31	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約31億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	14	2.3	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	中部地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 杉浦美奈)
船場地区街なみ環境整備 事業 大阪府大阪市	6	12	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約12億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	6	2.1	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
天満地区街なみ環境整備 事業 大阪府大阪市	3	22.7	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約23億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	3.4	6.7	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
田辺地区街なみ環境整備 事業 大阪府大阪市	3	23.4	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約23億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	3.4	6.9	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
鶴林寺周辺地区街なみ環 境整備事業 兵庫県加古川市	1	2.3	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約2.3億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	1.5	1.6	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 勝又賢人)
大山アルペンライン地区 街なみ環境整備事業 鳥取県大山町	5	4.3	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約4.3億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	4.1	1.0	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 松井康治)
古湯地区街なみ環境整備 事業 佐賀県佐賀市	5	31	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約31億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	4	7.5	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
熊の川地区街なみ環境整 備事業 佐賀県佐賀市	2	21.7	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約22億円 〔主な根拠〕 CVM方式に よるアンケート	1.7	12.7	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり 協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観 形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)

雲仙古湯地区街なみ環境整備事業 長崎県雲仙市	5	13.7	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約14億円 〔主な根拠〕 CVM方式によるアンケート	4.6	3.0	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
赤木名地区街なみ環境整備事業 鹿児島県奄美市	1	1.5	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約2億円 〔主な根拠〕 CVM方式によるアンケート	1.0	1.5	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
首里金城地区街なみ環境整備事業 沖縄県那覇市	0.7	11.3	〔内訳〕 仮想市場における 支払い意思額：約11億円 〔主な根拠〕 CVM方式によるアンケート	7.7	1.5	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観形成が必要な地区として位置付けられている。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)

(優良建築物等整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
宮下8 旭川市	44	80	〔内訳〕 域内便益：79億円 域外便益：1億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 13,000㎡)の収益向上	45	1.8	・(都市の拠点形成) 都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する ・(高齢者・障害者対策) 高齢者・障害者に配慮した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
西1・7西 帯広市	5.9	7.4	〔内訳〕 域内便益：6.9億円 域外便益：0.5億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 4,000㎡)の収益向上	6.3	1.2	・(都市の拠点形成) 都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する ・(高齢者・障害者対策) 高齢者・障害者に配慮した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
東和町上町 花巻市	3.5	4.1	〔内訳〕 域内便益：4.1億円 域外便益：0.01億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 1,000㎡)の収益向上	3.6	1.1	・(戦略的な整備が必要な地区) 地域活性化プロジェクトの要件に合致する ・(高齢者・障害者対策) 高齢者・障害者に配慮した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
東松山駅東口周辺整備A 東松山市	22	31	〔内訳〕 域内便益：28億円 域外便益：3億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 10,000㎡)の収益向上	28	1.1	・(戦略的な整備が必要な地区) 虫食い状の土地が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では土地の高度利用が困難 ・(高齢者・障害者対策) 高齢者・障害者に配慮した建築物を整備	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
橋本6丁目24番 相模原市	30	44	〔内訳〕 域内便益：42億円 域外便益：2億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 11,000㎡)の収益向上	32	1.4	・(防災上危険な市街地) 幅員6m以上の道路に接道しない敷地が多く、消火活動ができない地区がある ・(環境対策) 敷地の植栽・屋上緑化などにより環境との共生の推進	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
鎌倉駅西口 鎌倉市	4.6	12	〔内訳〕 域内便益：10億円 域外便益：2億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 2,000㎡)の収益向上	6.8	1.8	・(防災上危険な市街地) 幅員6m以上の道路に接道しない敷地が多く、消火活動ができない地区がある ・(戦略的な整備が必要な地区) 虫食い状の土地が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では土地の高度利用が困難	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
武蔵ヶ辻 金沢市	50	99	〔内訳〕 域内便益：74億円 域外便益：25億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 18,000㎡)の収益向上	57	1.7	・(良好な都市環境の整備) シンボル性の発揮又は地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する ・(都市の拠点形成) 都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)
新田町 長野市	9.1	22	〔内訳〕 域内便益：17億円 域外便益：5億円 〔主な根拠〕 周辺500mの地価上昇 区域内施設(延床面積約 4,000㎡)の収益向上	11	2.0	・(都市の拠点形成) 都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する ・(環境対策) 敷地の植栽・屋上緑化などにより環境との共生の推進	住宅局 市街地建築課 (課長 橋本公博)

東海市太田川駅東 東海市	29	43	【内訳】 域内便益：35億円 域外便益：8億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 16,000㎡）の収益向上	33	1.3	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い状の土地が 散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では 土地の高度利用が困難 ・（環境対策）敷地の植栽・屋上緑化などにより環 境との共生の推進	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）
名駅四丁目4番南 名古屋市	95	254	【内訳】 域内便益：157億円 域外便益：97億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 31,000㎡）の収益向上	151	1.7	・（環境対策）コ・ジェネレーションシステム等の 省エネルギーに寄与する設備を導入 ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮し た建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）
東本町一丁目 宇部市	4.6	5.8	【内訳】 域内便益：5.1億円 域外便益：0.6億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 3,000㎡）の収益向上	4.8	1.2	・（環境対策）敷地の植栽・屋上緑化などにより環 境との共生の推進 ・（高齢者・障害者対策）高齢者・障害者に配慮し た建築物を整備	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）
唐津大手口街区 唐津市	25	36	【内訳】 域内便益：30億円 域外便益：6億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 10,000㎡）の収益向上	30	1.2	・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点又 は情報・交流拠点を形成する ・（環境対策）敷地の植栽・屋上緑化などにより環 境との共生の推進	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）
本町三丁目 八代市	9.4	13	【内訳】 域内便益：12億円 域外便益：1億円 【主な根拠】 周辺500mの地価上昇 区域内施設（延床面積約 6,000㎡）の収益向上	10	1.3	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの 向上に資する ・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点又 は情報・交流拠点を形成する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）

【住宅市街地基礎整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
亀戸二丁目団地					・既存賃貸住宅ストックを活用して高齢者向け優良賃貸住宅を供給し、高齢者の居住の安定の確保を実現		
多目的広場(基盤) 都市再生機構	1.0	5.2	【内訳】 住宅供給効果:5.2億円 【主な根拠】 高齢者向け優良賃貸住宅 供給戸数:148戸	2.6	2.0	・多目的広場の段差解消、通路・歩道状空地の歩きやすい舗装の実施等により、高齢者その他の団地住民及び周辺住民が、安全・安心に暮らせる良好な居住環境を形成する	住宅局住宅総合整備課 住環境整備室 (室長 小田広昭)
通路(基盤) 都市再生機構							
公開空地(基盤) 都市再生機構							

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
白石町特定環境保全公共下水道事業 佐賀県白石町	79	6.9	【内訳】 生活環境の改善 6.9億円/年 【主な根拠】 便益算定人口 0.73万人	4.5	1.5	・地元理解が得られている。 ・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する。等	都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 松井 正樹)
芦北町湯北都市下水道事業 熊本県芦北町	8.1	0.71	【内訳】 浸水の防除 0.71億円/年 【主な根拠】 便益算定面積 58.3ha	0.55	1.3	・地元理解が得られている。 ・町立福祉センター等の公共施設を計画区域内に含む。等	都市・地域整備局 下水道部下水道事業課 (課長 松井 正樹)

※「生活環境の改善効果」、「公共用水域の水質保全効果」、「その他の効果」は農林水産省の農業集落排水事業等と算定手法を共通化している。

【都市公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
鷹揚公園 弘前市	39	49	【内訳】 利用価値 : 49億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 34万人	41	1.2	・東北地方を代表する歴史的資源であり、国の史跡である鷹揚公園の保全・活用が図られ観光振興の拠点形成に資する。 ・弘前市中心市街地活性化基本計画では、鷹揚公園を観光の拠点に位置付け、「歴史・文化と触れあえる観光のまち」を目標にまちづくりを進めている。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
秋田市バリアフリー化事業 秋田市	0.3	38	【内訳】 利用価値 : 38億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75~1.5km 誘致圏人口 : 2.5万人	5.4	7.1	・便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率8%の増進が図られる。 ・秋田市地域防災計画において、指定避難地に位置づけられており、整備を促進する必要がある。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
横手市バリアフリー化事業 横手市	0.53	52	【内訳】 利用価値 : 52億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 10万人	12	4.2	・便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率2.4%の増進が図られる。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
蔵王みはらしの丘地区 山形市	4.2	29	【内訳】 利用価値 : 29億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 3.3万人	10	2.7	・山形市の緑の基本計画において山形ニュータウン地区が緑の拠点として位置づけられており、公園整備を推進する必要性がある。 ・山形市の地域防災計画の避難場所整備計画において、一時避難場所に位置づけられている。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
仙台市バリアフリー化事業 仙台市	1.4	18	【内訳】 利用価値 : 18億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 2.4万人	5.0	3.7	・仙台市の緑の基本計画において、歩いていける公園の整備として位置づけられている。 ・園路広場のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率7%の増進が図られる。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 堂園洋昭)
砂沼広域公園 茨城県	6.0	1266	【内訳】 利用価値 : 1266億円 【主な根拠】 誘致距離 : 38.8km 誘致圏人口 : 158万人	173	7.3	・地震防災緊急事業五箇年計画において、広域避難地として位置づけられており、災害時における避難・復旧活動の拠点としての活用が見込まれている。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)

宇都宮市バリアフリー化事業 宇都宮市	1.6	15	【内訳】 利用価値 : 15億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 4.6万人	11	1.3	・宇都宮市のやさしさをはぐむ福祉のまちづくり推進計画に基づく、公園バリアフリー計画に位置づけられている。 ・出入口のバリアフリー化事業を行うことで、宇都宮市における都市公園のバリアフリー化率5%の増進が図られる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
新鹿沼駅西地区 鹿沼市	5.5	113	【内訳】 利用価値 : 113億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 85万人	16	6.7	・鹿沼市の緑の基本計画において、当該地区は緑化重点地区に位置付けられており、まちの景観にふさわしい公園として整備を推進することとされている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
観音山公園 高崎市	9	1.3	【内訳】 利用価値 : 1.3億円 【主な根拠】 誘致距離 : 10km 誘致圏人口 : 89万人	0.05	27.8	・高崎市の緑の基本計画において、観音山丘陵は緑化重点地区に位置づけられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
谷津近隣公園 習志野市	13	325	【内訳】 利用価値 : 325億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 8.6万人	42	7.7	・習志野市緑の基本計画において緑化重点地区に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・習志野市地域防災計画において谷津地域における防災公園として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
市川中心市街地地区 市川市	15	96	【内訳】 利用価値 : 96億円 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 12万人	12	8.0	・市川市緑の基本計画において、緑化重点地区に位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・本公園は市川市市川南地区に位置し、当該地区は歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る地区であり、整備を推進する必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
大堀川防災レクリエーション公園 柏市	7.7	25	【内訳】 利用価値 : 25億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.1万人	8.6	3.0	・柏市緑の基本計画において、広域の緑の拠点(大堀川防災レクリエーション拠点)に位置づけられており、整備を推進することとされている。 ・千葉県緊急消防援助隊受援計画における進出及び活動拠点到位置づけられており、災害時の防災拠点となる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
新曽第一地区緑化重点地区 戸田市	3.5	117	【内訳】 利用価値 : 117億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 20万人	29	3.9	・戸田市緑の基本計画において、当該地区は、質の高い住宅地の緑化や住環境の向上を図る地区として位置づけられている。 ・戸田市地域防災計画において、一時避難地に位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
東京臨海広域防災公園 東京都	1100	2094	【内訳】 利用価値 : 2094億円 【主な根拠】 誘致距離 : 7km 誘致圏人口 : 217万人	1019	2.0	・東京都の地域防災計画において、「救出・救助活動拠点候補地」に位置付けられており、発災時に備え早急に整備することとされている。 ・国営東京臨海広域防災公園との事業連携を行っている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
狭山公園 東京都	33	4995	【内訳】 利用価値 : 4995億円 【主な根拠】 誘致距離 : 7km 誘致圏人口 : 328万人	408	12.2	・東京都の緑の基本計画に当たる「緑の東京計画」において、狭山丘陵地域における緑の骨格を形成する重点対象公園に位置付けられている。 ・計画段階から地元住民が参加しており、維持管理についても住民参加型として行っていく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
砧公園 世田谷区	1277	30747	【内訳】 利用価値 : 30747億円 【主な根拠】 誘致距離 : 16km 誘致圏人口 : 494万人	2130	14.4	・世田谷区のみどりの基本計画においてみどりの拠点として位置づけられている。 ・東京都震災対策条例第47条第1項により広域避難場所に指定されており、有効避難面積の確保に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
小豆沢公園 板橋区	11	429	【内訳】 利用価値 : 429億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 61万人	234	1.8	・板橋区の地域防災計画において、小豆沢地区の一次避難地に位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。 ・当該地区は歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る地区であり、整備を推進する必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
東山南近隣公園 八王子市	2.9	27	【内訳】 利用価値 : 27億円 【主な根拠】 誘致距離 : 2.5km 誘致圏人口 : 2万人	18	1.5	・八王子市地域防災計画において「オープンスペースの確保」として位置づけられており、整備の推進を図っていく。 ・計画段階から地元住民が参加しており、維持管理についても住民参加型として行っていく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
戸吹公園 八王子市	14	640	【内訳】 利用価値 : 640億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 311万人	39	16.4	・八王子市緑の基本計画において「核となるオープンスペース」として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・廃棄物処理施設跡地を利用して、市内3箇所目の運動公園とすることで運動施設確保を図っていく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)

西八王子駅周辺緑化重点地区 八王子市	2.6	195	【内訳】 利用価値 : 195億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1km 誘致圏人口 : 20万人	15	12.6	・八王子市緑の基本計画において「緑化重点地区」に位置づけられており、地区内の緑確保を推進していく。 ・街区公園の整備となるため、計画段階から維持管理まで住民参加で事業を推進していく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
富士見公園 立川市	247	203	【内訳】 利用価値 : 203億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 21万人	144	1.4	・立川市の緑の基本計画において、富士見公園周辺地区は緑化重点地区として位置づけられており、良好な都市環境の形成に資する。 ・立川市の地域防災計画において、避難所に位置づけられていることから、整備を推進する必要がある。 ・地域の貴重な自然資源である立川崖線の保全が図られ生物の多様性の確保に資する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
薬師池西公園 町田市	68	295	【内訳】 利用価値 : 295億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 18万人	81	3.6	・町田市緑の基本計画において位置づけされている。 ・当該地区は歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る地区であり、整備を推進する必要がある。 ・計画段階から地元住民が参加しており、維持管理についても住民参加型として行っていく。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
藤沢市バリアフリー化事業 藤沢市	0.36	339	【内訳】 利用価値 : 339億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 18万人	246	1.3	・都市公園の園路・広場、駐車場、便所のバリアフリー化率がそれぞれ73%、10%、68%である藤沢市において、バリアフリー化を推進し、高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる地域の形成を図る必要がある。 ・長久保公園等のバリアフリー化を推進することで、藤沢市の園路・広場のバリアフリー化率は73%から74%へと1%増加する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
平塚市バリアフリー化事業 平塚市	0.5	20	【内訳】 利用価値 : 20億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.15km 誘致圏人口 : 1.2万人	7.6	2.7	・都市公園の園路・広場、駐車場、便所のバリアフリー化率がそれぞれ8.1%、80%、36.8%である平塚市において、バリアフリー化を推進し、高齢者、障害者を含め、誰もが快適に生活できる地域の形成を図る必要がある。 ・大神公園等のバリアフリー化事業を行うことで、平塚市のバリアフリー化率は園路・広場は8.1%から8.8%へ0.7%、便所は36.8%から38.2%へ1.4%の増進が図られる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
小瀬スポーツ公園 山梨県	332	1638	【内訳】 利用価値 : 1638億円 【主な根拠】 誘致距離 : 40km 誘致圏人口 : 75万人	866	1.8	・東海地震応急対策活動要領において、広域物資拠点、広域医療搬送体制での被災地内広域搬送拠点、警察の進出拠点、自衛隊・警察・消防の活動拠点として位置づけられている。 ・甲府市地域防災計画では飛行場外離着陸場に位置づけられており、災害応急対策施設の整備を推進する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)

緑が丘スポーツ公園 山梨県	24	3194	【内訳】 利用価値 : 3194億円 【主な根拠】 誘致距離 : 40km 誘致圏人口 : 75万人	239	13.3	・東海地震応急対策活動要領において、自衛隊の活動拠点として位置づけられている。 ・山梨県地域防災計画では緊急離着陸場、ヘリコプター主要発着場と位置づけられている。 ・甲府市地域防災計画では広域避難場所、応急仮設住宅建設予定地に指定されており災害応急対策施設の整備を推進する。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
駒場公園 長野県	6.0	801	【内訳】 利用価値 : 801億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 23万人	306	2.6	・長野県地域防災計画において、物資の輸送拠点及びヘリポートとして位置づけられている。 ・佐久市緑の基本計画において、佐久市の防災活動の拠点として位置づけられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
さいたま市バリアフリー化事業 さいたま市	14	195	【内訳】 利用価値 : 195億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 5.3万人	14	13.4	・さいたま市地域防災計画において、一次避難地に位置づけられている。 ・園路、広場並びにトイレのバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率5%の増進が図られる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
検見川地区 千葉市	2.5	85	【内訳】 利用価値 : 85億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 9.2万人	9.3	9.1	・千葉市緑と水辺の基本計画において、水辺系統(草野水路)の公園緑地整備として位置付けられている。 ・千葉市緑と水辺の基本計画において、緑化重点地区に指定されており、積極的に公園整備をする必要がある。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
横浜市バリアフリー化事業 横浜市	113.3	447.9	【内訳】 利用価値 : 10億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 114.2万人	322.7	1.4	・市内全域の「園路広場」のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率4%の増進が図られる。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 赤星健太郎)
四十万公園 金沢市	10	67	【内訳】 利用価値 : 67億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 3.1万人	10	6.7	・金沢市の緑の基本計画において南部地区の緑の拠点として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。 ・金沢市の地域防災計画において、一次避難地として位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 細萱英也)

金沢市バリアフリー化事業 金沢市	1.5	14	【内訳】 利用価値 : 14億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.77万人	6.4	2.3	・ 間屋児童公園は、金沢市駅西地区における街区公園として緑の基本計画に位置づけられており、河川を挟み隣接する三口町第一児童公園と連絡する園路橋の整備に合わせ、園路をバリアフリー化する必要がある。 ・ 園路広場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率（園路広場1%、便所7%）の増進が図られる。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 細萱英也）
横越中央公園 新潟市	23	51	【内訳】 利用価値 : 51億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2.3万人	23	2.2	・ 新潟市の歩いていける身近なみどりのネットワーク率は、44.6%と低位にあるため、都市公園が当該地区にない横越地区において公園整備を推進することにより、身近な場所で安全・安心して利用できる子供の遊び場、地域住民の健康運動の場の確保に資する。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 細萱英也）
羽島市運動公園 羽島市	4.3	44	【内訳】 利用価値 : 44億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 7万人	15	2.8	・ 羽島市の地域防災計画において、正木地区の一次避難地に位置づけられており、有効避難面積の確保に資する。 ・ 平成24年岐阜国体の成年男子ソフトボールの会場として予定している。	都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 小林昭）
中池公園 関市	23	327	【内訳】 利用価値 : 327億円 【主な根拠】 誘致距離 : 13.7km 誘致圏人口 : 91万人	111	2.9	・ 新市建設計画の将来像と基本方針である「水と緑の交流文化都市」、「健康で長生きできるまちづくり」をテーマに市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ることとしている。 ・ 関市地域防災計画において、災害時の広域応援受け入れのための主な活動拠点として位置づけられている。 ・ 平成24年岐阜国体の少年ラグビーの会場として予定している。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
岐阜市バリアフリー化事業 岐阜市	3.0	63	【内訳】 利用価値 : 63億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.4万人	32	1.9	・ 岐阜市のバリアフリー化計画において園路・広場や便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約10%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
竜洋海洋公園 磐田市	40	163	【内訳】 利用価値 : 163億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 77万人	45	3.6	磐田市総合計画基本計画によって計画的に整備を進める中核公園として位置づけられている。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
一宮市バリアフリー化事業 一宮市	2.3	129	【内訳】 利用価値 : 129億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.8万人	26	4.9	一宮市の緑の基本計画において、緑化重点地区に位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・ 園路広場、駐車場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約17%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
長湫南部地区 長久手町	7.9	84	【内訳】 利用価値 : 84億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.9万人	45	1.8	・ 長久手町の緑の基本計画で緑化重点地区に位置づけられており、公園等用地は長湫南部地区区画整理事業により確保され整備を推進している。 ・ 第4次長久手町総合計画において総合公園や地区公園の整備を図り、住民1人当りの都市公園を倍増することを目標としている。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
しらさぎ運動公園 伊賀市	22	39	【内訳】 利用価値 : 39億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 18万人	20	1.8	・ 伊賀市の地域防災計画において地域防災拠点として位置付ける予定であり、公園整備を推進する必要がある。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
浜松市バリアフリー化事業 浜松市	3.2	450	【内訳】 利用価値 : 450億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 86万人	376	1.1	・ 浜松市の緑の基本計画において緑化重点地区として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・ 浜松市の地域防災計画において広域避難地に位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・ 園路広場、駐車場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約5%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）
静岡市バリアフリー化事業 静岡市	1.6	125	【内訳】 利用価値 : 125億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.2万人	60	2.0	・ 園路広場、駐車場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約12%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 （課長 田中成興）

名城公園 名古屋市	150	343	【内訳】 利用価値：343億円 【主な根拠】 アンケート調査	181	1.8	・国宝であった本丸御殿の復元により、名城公園・名古屋城の歴史的・文化的な価値を高めることができる。 ・名古屋市防災都市づくり計画において広域避難地として位置づけられており、整備を推進する必要がある。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
東山公園 名古屋市	1819	5058	【内訳】 利用価値：5058億円 【主な根拠】 誘致距離：34.5km 誘致圏人口：718万人	1764	2.8	・名古屋市みどりの基本計画において「なごや東山の森づくり」として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・名古屋市防災都市づくり計画において広域避難地として位置づけられており、整備を推進する必要がある。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
東墓園 名古屋市	10	678	【内訳】 利用価値：678億円 【主な根拠】 誘致距離：11.5km 誘致圏人口：314万人	306	2.2	・名古屋市みどりの基本計画において「なごや東山の森づくり」として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・H22年に日本が誘致しているCOP10の国内候補地となっており、整備が必要である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
名古屋市バリアフリー化事業 名古屋市	1.5	1156	【内訳】 利用価値：1156億円 【主な根拠】 誘致距離：11.5km 誘致圏人口：300万人	648	1.7	・交通バリアフリー基本構想の重点地区に入っており、バリアフリー整備が必要である。 ・名古屋市防災都市づくり計画において広域避難地として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・園路広場及び便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率約1%程度の増進が図られる。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 田中成興)
田上公園 大津市	7.8	35	【内訳】 利用価値：35億円 【主な根拠】 誘致距離：3km 誘致圏人口：2.2万人	8.7	4.0	・大津市の緑の基本計画において、大津市南部地区の緑の拠点である「緑化重点地区」に位置づけられており、整備を推進することとされている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
大戸川緑地 大津市	4	11	【内訳】 利用価値：11億円 【主な根拠】 誘致距離：3km 誘致圏人口：4.2万人	4.5	2.5	・大津市の緑の基本計画において、大津市南部地区の緑の拠点である「緑化重点地区」に位置づけられており、整備を推進することとされている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
瀬田湖岸緑地 大津市	15	34	【内訳】 利用価値：34億円 【主な根拠】 誘致距離：3km 誘致圏人口：9.4万人	16	2.0	・大津市の緑の基本計画において、大津市瀬田川東部地区の緑の拠点である「緑化重点地区」に位置づけられており、整備を推進することとされている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
清水池公園 高槻市	31	39	【内訳】 利用価値：39億円 【主な根拠】 誘致距離：1.5km 誘致圏人口：3.3万人	3.1	12.5	・高槻市の緑の基本計画において、防災系統緑地の配置方針の中で、避難地の整備・充実を図る地域とされている。 ・高槻市の地域防災計画において、清水池周辺は広域避難地として位置づけられており、整備を推進することにより機能充実を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
八尾市バリアフリー化事業 八尾市	0.07	70	【内訳】 利用価値：70億円 【主な根拠】 誘致距離：0.75km 誘致圏人口：2.7万人	5.8	12.0	・八尾市の緑の基本計画において、身近な緑の拠点の創出として、歩いていくことができる都市公園の整備の推進を目標としている。 ・八尾市の地域防災計画において一次避難地に位置づけられている。 ・園路広場、駐車場、便所のバリアフリー化事業を行い、園路広場のバリアフリー化率を45%、駐車場を35%、便所を30%以上の達成率を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
泉佐野丘陵地区 大阪府	23	433	【内訳】 利用価値：433億円 【主な根拠】 誘致距離：40km 誘致圏人口：650万人	169	2.5	・大阪府の広域緑地計画に位置づけられており、広域的な緑地整備の必要性に基づいて整備を進める必要がある。 ・泉南地域における景観計画を策定しており、この中で当地区が重要な景観ポイントとして整備している。 ・整備予定区域内には、良好な二次林が現存し、絶滅危惧種などの貴重な生物も存在するなど、良好な緑地として保全する必要がある。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
和泉市バリアフリー化事業 和泉市	146	94	【内訳】 利用価値：94億円 【主な根拠】 誘致距離：15km 誘致圏人口：185万人	83	1.1	・和泉市の緑の基本計画において、丘陵部の緑のふれあい拠点として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・市街地の緑が減少している中、地域の貴重な緑が多く残されており、保全・活用が図られ、生物多様性の確保及び環境学習の場に資する。 ・園路広場、駐車場、便所のバリアフリー化事業を行い、園路広場のバリアフリー化率4.8%、駐車場を80%、便所を90%以上の達成率を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)

東大阪市バリアフリー 化事業 東大阪市	0.18	40	【内訳】 利用価値 : 40億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 1.8万人	13	2.9	・東大阪市みどりの基本計画において、身近な公園緑地整備の推進・歩いていける公園整備の推進・広場や公園の整備、修復、拡充を目標としている。 ・東大阪市地域防災計画において、緊急避難場所となる街区公園・広場等の整備促進を掲げている。 ・園路広場、便所のバリアフリー化事業を行い、園路広場のバリアフリー化率25%、便所を49%の達成率を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
書写東公園 姫路市	18	59	【内訳】 利用価値 : 59億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 9.6万人	16	3.5	・姫路市の緑の基本計画において、地区公園の整備促進が位置づけられており、当公園の整備を推進する必要がある。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
淡路島公園 兵庫県	371	943	【内訳】 利用価値 : 943億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 193万人	708	1.3	・兵庫県の長期計画に基づく「淡路地域長期ビジョン推進プログラム(期間: H18~H22)」において、県民のレクリエーションを通じた広域交流拠点に位置付けられていることから整備を推進する必要がある。 ・淡路市総合計画において、主要な観光資源とされており、淡路島公園の整備に伴う観光価値の高まりが期待されている。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
奈良公園 奈良県	10	1685	【内訳】 利用価値 : 1685億円 【主な根拠】 誘致距離 : 26km 誘致圏人口 : 417万人	288	5.8	・平城遷都1300年祭へ向けて、幅広い利用者の増加が見込まれているため、文化・自然遺産を数多く有する歴史ある公園であるが故に遅れていたバリアフリー化をこの機会に解消し、さらなる利便性の向上を図る必要がある。 ・開園面積502haにも及ぶ大規模公園で国内外に知られる観光名所となっており、より快適な周遊動線、案内機能が求められている。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)
明日香村近隣公園 明日香村	9.8	11	【内訳】 利用価値 : 11億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2.9万人	9.3	1.2	・「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」(第三次明日香村整備計画)のなかで位置付けられた、「多目的グラウンドを備えた近隣公園」であり、明日香村全体を視野に入れたスポーツ・健康増進・生涯学習の拠点となる。 ・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区や飛鳥周遊歩道と接し、一団の公園緑地ゾーンを形成するとともに休息・案内機能を持たせることで、歴史的風土の保全・観光振興に寄与する。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
上野公園 五條市	44	306	【内訳】 利用価値 : 306億円 【主な根拠】 誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 50万人	73	4.1	・緑の基本計画の緑の配置方針である「市民の健康づくりやスポーツに資する緑の確保」に寄与する。 ・地域スポーツ・生涯スポーツの拠点として多くの利用者がある都市基幹公園であり、運動施設の充実が望まれている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
さぎのせ公園 岩出市	19	27	【内訳】 利用価値 : 27億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2万人	21	1.3	・岩出市の緑の基本計画において、緑地拠点として位置づけられており、整備を推進する。 ・地域住民の生活環境と調和した緑地拠点であるだけでなく、下水道施設と隣接区域との緩衝帯としての機能を有しているため整備を推進する必要がある。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
京都駅周辺地区 京都市	5.6	82	【内訳】 利用価値 : 82億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 12万人	27	2.9	・京都市緑の基本計画において、「都心地区」に位置付けられており、統廃合小学校のオープンスペースを公園として整備を行い、災害時には一次避難地として活用できるよう整備を行う。 ・歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る当該地区において、安全・安心して利用できる子供の遊び場、地域住民の健康・運動の確保に資するよう整備を進める。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)

伏見中西部地区 京都市	6.2	20	【内訳】 利用価値 : 20億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 1.4万人	7.6	2.7	・京都市緑の基本計画において、「新都市地区」に位置付けられており、河川等の地域資源の活用や、防災機能の向上と連携して、公園整備を行う。 ・歩いていける身近なみどりのネットワーク率が60%を下回る当該地区の安全・安心して利用できる子供の遊び場、地域住民の健康・運動の確保に資するよう整備を進める。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
此花臨海地区 大阪市	0.86	9.4	【内訳】 利用価値 : 9.4億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.56万人	5.6	1.6	・大阪市の緑の基本計画において、「河口域ゾーン」として位置づけられており、緑豊かな空間の整備を推進することが必要である。 ・緑化重点地区として位置づけられており、区画整理事業と連携して住区内居住者の身近な公園として整備を行い、都市環境の改善に寄与する。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
神戸市バリアフリー化 事業 神戸市	0.12	122	【内訳】 利用価値 : 122億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 11万人	117	1.2	・一次避難地となっており、円滑に避難ができるよう整備を行う必要がある。 ・神戸市バリアフリー整備方針に従って、「都市公園バリアフリー化緊急支援事業」により整備を行い、「園路及び広場」のバリアフリー化率45%の達成を目指す。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
福知山市バリアフリー 事業 福知山市	0.22	23.9	【内訳】 利用価値 : 23.9億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 2.5万人	15.7	1.5	・福知山市の総合計画において、改善を必要とする既設都市公園については、バリアフリー化などの計画的な整備を進める。 ・福知山市の「地域防災計画の震災対策計画編」において、都市公園は震災時における避難地や防災・復旧活動拠点、水害時の避難地となるオープンスペースの機能、救援物資の保管、受入れ、配送の拠点となる整備を行う。 ・園路広場、駐車場、便所のバリアフリー化事業を行い、園路広場のバリアフリー化率23%、駐車場を27%、便所を37%以上の達成率を図る。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 田雑隆昌)
広島市バリアフリー化 事業 広島市	2.0	30	【内訳】 利用価値 : 30億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 1.4万人	3.9	7.8	・便所のバリアフリー化事業を行うことで、地域のバリアフリー化率0.3%の増進が図られる。 (便所のバリアフリー化率 94.6%→94.9%)	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 松井康治)
福井公園 高知市	29	94	【内訳】 利用価値 : 94億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 3.9万人	21	4.4	高知市の緑の基本計画において、旭地区の緑の拠点として位置づけられており、公園整備を推進する必要がある。	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 中村孝)
室見川水系地区 福岡市	51	1016	【内訳】 利用価値 : 1016億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 204万人	47	21.3	福岡市の緑の基本計画において緑化重点地区に位置づけている当該地区は、河川環境整備事業等にあわせて、良好な親水エリアの創造やバリアフリー化を含めた都市公園の整備を行う必要がある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
福岡市バリアフリー化 事業 福岡市	39	268	【内訳】 利用価値 : 268億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.9万人	59	4.5	・福岡市の地域防災計画において、地区避難場所に位置づけられており、バリアフリー化の必要性がある。 ・主に便所のバリアフリー化を行うことにより、地域のバリアフリー化率7%の増進が図られる。 ・管理への住民参加が行われている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
東平尾公園 福岡市	122	1182	【内訳】 利用価値 : 1182億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 202万人	617	1.9	福岡市の緑の基本計画において、豊かな緑を活かして、スポーツやレクリエーション活動の拠点形成や利用促進を図る地域に位置づけられており、公園の整備を推進する必要がある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)

北九州市バリアフリー化事業 北九州市	4.7	11	【内訳】 利用価値 : 11億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 1.1万人	4.4	2.6	・北九州市の緑の基本計画において”各種公園を体系的に備えたにぎわいのあるまちづくり”を行うこととしており、社会ニーズに対応した公園整備を行う必要性がある。 ・主に園路広場のバリアフリー化を行うことにより、地域のバリアフリー化率54%の増進が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
吉野公園 鹿児島県	7.6	291	【内訳】 利用価値 : 291億円 【主な根拠】 誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 83万人	106	2.7	H23年開催予定の都市緑化フェアの会場となる予定であり、都市緑化の普及啓発が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
鴨池公園 鹿児島市	44	769	【内訳】 利用価値 : 769億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 13万人	81	9.5	市の地域防災計画において、公園は避難地として位置づけられており、災害時における地域避難所となるとともにプール施設の水は緊急生活用水として活用が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
鹿児島市バリアフリー化事業 鹿児島市	3.6	80	【内訳】 利用価値 : 80億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 4.5万人	8.3	9.8	・市の地域防災計画において一次避難地に位置付けられている。 ・主に駐車場のバリアフリー化を行うことにより、地域のバリアフリー化率22%の増進が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
宮崎市バリアフリー化事業 宮崎市	1.1	8.1	【内訳】 利用価値 : 8.1億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.7万人	1.7	4.9	・宮崎市総合計画において、九州一のバリアフリー都市を目指しており、都市公園においても更なるバリアフリー化を推進し、都市公共の形成を図る。 ・主に便所のバリアフリー化を行うことにより、地域のバリアフリー化率11%の増進が図られる。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
城山地区公園 熊本市	15	28	【内訳】 利用価値 : 28億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 5.1万人	21	1.2	熊本市の緑の基本計画において公共施設の緑化推進箇所とされており、公園整備を推進する必要がある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
嘉島町運動公園 嘉島町	10	32	【内訳】 利用価値 : 32億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 5.9万人	9.7	3.3	第4次嘉島町総合計画において、町民誰もが気軽に楽しめ、利用しやすい運動公園を都市公園等の整備の中で推進することとされている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
吉次峠・半高山公園 玉東町	4.6	5.5	【内訳】 利用価値 : 5.5億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 0.72万人	4.5	1.2	植木町との連携により歴史公園として、確固たる位置づけが図られており、更なる公園整備を推進する必要がある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
上原田公園 筑紫野市	13	103	【内訳】 利用価値 : 103億円 【主な根拠】 誘致距離 : 6km 誘致圏人口 : 13万人	15	6.7	筑紫野市マスタープラン・筑紫野市環境基本計画において、緑を保全する区域として位置付けられ、太宰府県立自然公園の普通区域にも含まれることから、風致公園として自然と緑を保全し、隣接する一般廃棄物処理施設と一体となった公園として整備する。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 福本仁志)
みどり台緑化重点地区 千歳市	7.6	76	【内訳】 利用価値 : 76億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 0.4万人	14	5.3	・千歳市の緑の基本計画において、重点プロジェクトの市街地西部河川の緑づくりプロジェクトとして位置付けられており、整備を推進することとされている。 ・現在、土地区画整理事業が進捗し、急激に宅地化が進んでいる当該地区において、身近な場所における、安全・安心して利用できる子どもの遊び場、地域住民の健康運動の場、水と緑にふれあう憩いの場の確保に資する。	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
旭川市バリアフリー化事業 旭川市	2.6	2.9	【内訳】 利用価値 : 2.9億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.2万人	0.9	3.3	・旭川市の緑の基本計画に位置付けられており、障害者や高齢者が利用しやすい公園緑地を配置し、再整備を推進することとされている。 ・旭川市の地域防災計画において、避難地に位置づけられており、速やかな避難の確保に資する。 ・公園施設(便所等)のバリアフリー化事業を行うことで、便所のバリアフリー化率を9%向上させる。	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)

岩見沢市バリアフリー化事業 岩見沢市	2.0	49	【内訳】 利用価値 : 49億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 4.4万人	9.1	5.4	・岩見沢市の地域防災計画において、避難地に位置づけられており、速やかな避難の確保に資する。 ・公園施設（駐車場等）のバリアフリー化事業を行うことで、駐車場のバリアフリー化率を11%向上させる。	北海道開発局 都市住宅課 （課長 小町谷信彦）
札幌市バリアフリー化事業 札幌市	2.1	65	【内訳】 利用価値 : 65億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.5万人	5.2	12.3	・札幌市緑の基本計画に位置づけられており、高齢者や障がいのある方が不自由なく気軽に楽しめるよう公園施設整備を推進することとされている。 ・札幌市地域防災計画において、避難地に位置づけられており、速やかな避難の確保に資する。 ・公園施設（便所等）のバリアフリー化事業を行うことで、便所のバリアフリー化率を7%向上させる。	北海道開発局 都市住宅課 （課長 小町谷信彦）
石川西公園 うるま市	2.6	5.3	【内訳】 利用価値 : 5.3億円 【主な根拠】 誘致距離 : 0.75km 誘致圏人口 : 0.35万人	2.8	1.8	・緑の基本計画において城跡・中心市街地ゾーン地区として位置付けられており整備を推進する必要がある。 ・中部広域都市計画事業石川西土地地区画整理事業と併せて整備することにより良好な市街地の形成が図られる。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 （課長 竹富信也）
津嘉山公園 南風原町	14	55	【内訳】 利用価値 : 55億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 1.8万人	12	4.4	・南風原町の緑の基本計画において、緑の保全整備地区として位置づけられており、整備を推進する必要がある。 ・津嘉山北土地地区画整理事業による良好な市街地と併行して、都市公園を整備することにより住民の憩い、レクリエーションの場を確保し良好な都市環境・機能を確保に資する。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 （課長 竹富信也）
伊覇近隣公園 八重瀬町	3.0	24	【内訳】 利用価値 : 24億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 0.86万人	3.3	7.1	みどりの基本計画において、区画整理事業区域内に近隣公園を整備し、レクリエーション施設整備の充実を図るとされている。	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 （課長 竹富信也）
西河原公園 都市再生機構	145	3359	【内訳】 利用価値 : 3359億円 【主な根拠】 誘致距離 : 10km 誘致圏人口 : 149万人	267	12.6	・茨木市の地域防災計画において、広域避難地に指定する予定になっており、有効避難面積の確保に資する。（広域避難面積0㎡→0.61㎡） ・防災公園街区整備事業により整備する総合公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 小林昭）
西部中央公園 都市再生機構	23	29	【内訳】 利用価値 : 29億円 【主な根拠】 誘致距離 : 3km 誘致圏人口 : 6.6万人	22	1.4	・茨木市の地域防災計画において、避難地となる公園整備を推進しており、当該公園は公園整備後、一次避難地に指定予定である。 ・茨木都市計画事業及び箕面都市計画事業国際文化公園都市特定土地地区画整理事業と一体的に整備を行う地区公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 小林昭）
くすのき公園 都市再生機構	12	24	【内訳】 利用価値 : 24億円 【主な根拠】 誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 2.2万人	11	2.2	・和泉市の地域防災計画において、当該公園は公園整備後、一次避難地に指定予定である。 ・和泉都市計画和泉中央丘陵新住宅市街地開発事業と一体的に整備を行う公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 （課長 小林昭）

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価			担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
		便益の内訳及び主な根拠							
新潟第2地方合同 庁舎(Ⅱ期)	67	97	計画延べ床面積: 21,527㎡ ・建物性能の向上:97億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:21,527㎡) ・環境への配慮:0.08億円 (CO2削減:207,419 kg-C/年)	86	1.1	事業の 緊急性 116 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
多治見税務署	7	11	計画延べ床面積: 2,715㎡ ・建物性能の向上:11億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:2,715㎡) ・環境への配慮:0.01億円 (CO2削減:24,081 kg-C/年)	11	1.1	事業の 緊急性 111 点	計画の 妥当性 133 点	・土地区画整理事業の施行地 内にあり、早急に移転する必 要がある。また、庁舎の老 朽・狭隘が生じている。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
盛岡第2地方合同 庁舎	39	46	計画延べ床面積: 11,344㎡ ・建物性能の向上:46億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:11,344㎡) ・環境への配慮:0.03億円 (CO2削減:70,064 kg-C/年)	42	1.1	事業の 緊急性 131 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
仙台第1地方合同 庁舎(増築棟)	114	181	計画延べ床面積: 36,689㎡ ・建物性能の向上:181億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:36,689㎡) ・環境への配慮:0.02億円 (CO2削減:55,840 kg-C/年)	149	1.2	事業の 緊急性 125 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
立川地方合同庁舎	74	107	計画延べ床面積: 18,986㎡ ・建物性能の向上:107億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:18,986㎡) ・環境への配慮:0.04億円 (CO2削減:98,048 kg-C/年)	88	1.2	事業の 緊急性 127 点	計画の 妥当性 121 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
甲府地方合同庁舎	67	74	計画延べ床面積: 16,226㎡ ・建物性能の向上:74億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:16,226㎡) ・環境への配慮:0.06億円 (CO2削減:143,760 kg-C/年)	67	1.1	事業の 緊急性 121 点	計画の 妥当性 121 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
長岡地方合同庁舎	20	30	計画延べ床面積: 7,421㎡ ・建物性能の向上:30億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備:7,421㎡) ・環境への配慮:0.03億円 (CO2削減:66,112 kg-C/年)	29	1.1	事業の 緊急性 108 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

大津地方合同庁舎	74	78	計画延べ床面積： 19,339㎡ ・建物性能の向上：78億円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：19,339㎡) ・環境への配慮：0.1億円 (CO2削減：224,302 kg-C/年)	78	1.0	事業の 緊急性 133 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
武生地方合同庁舎	18	24	計画延べ床面積： 6,780㎡ ・建物性能の向上：24億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：6,780㎡) ・環境への配慮：0.03億 円 (CO2削減：67,792 kg-C/年)	21	1.1	事業の 緊急性 132 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
広島地方合同庁舎 5号館	74	91	計画延べ床面積： 23,172㎡ ・建物性能の向上：91億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：23,172㎡) ・環境への配慮：0.09億 円 (CO2削減：221,152 kg-C/年)	85	1.1	事業の 緊急性 101 点	計画の 妥当性 146 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
高知第2地方合同 庁舎	28	36	計画延べ床面積： 9,554㎡ ・建物性能の向上：36億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：9,554㎡) ・環境への配慮：0.05億 円 (CO2削減：114,368 kg-C/年)	31	1.2	事業の 緊急性 115 点	計画の 妥当性 121 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
長崎第2地方合同 庁舎	12	17	計画延べ床面積： 4,603㎡ ・建物性能の向上：17億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：4,603㎡) ・環境への配慮：0.02億 円 (CO2削減：54,288 kg-C/年)	15	1.1	事業の 緊急性 132 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
鹿児島港湾合同庁舎	12	22	計画延べ床面積： 4,348㎡ ・建物性能の向上：22億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：4,348㎡) ・環境への配慮：0.04億 円 (CO2削減：80,016 kg-C/年)	19	1.2	事業の 緊急性 129 点	計画の 妥当性 133 点	・入居予定官署は経年による 老朽化及び狭隘化が進み、業 務に支障を生じており、耐震 安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
中央合同庁舎 第8号館	209	237	計画延べ床面積： 51,969㎡ ・建物性能の向上：237億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：51,969㎡) ・環境への配慮：0.23億 円 (CO2削減：614,432 kg-C/年)	215	1.1	事業の 緊急性 120 点	計画の 妥当性 146 点	・「国有財産の有効活用に関 する報告書」の内容を踏ま え、東京23区内庁舎の移 転・再配置、集約合同化を図 る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
東雲合同庁舎	118	87	計画延べ床面積： 20,950㎡ ・建物性能の向上：87億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：20,950㎡) ・環境への配慮：0.11億 円 (CO2削減：278,476 kg-C/年)	80	1.1	事業の 緊急性 120 点	計画の 妥当性 133 点	・「国有財産の有効活用に関 する報告書」の内容を踏ま え、東京23区内庁舎の移 転・再配置、集約合同化を図 る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

西ヶ原研修合同庁舎	115	136	計画延べ床面積： 管理・研修棟他 31,685㎡ ・建物性能の向上：135億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：31,685㎡) ・環境への配慮：0.12億 円 (CO2削減：293,824 kg-C/年)	128	1.1	事業の 緊急性 120 点	計画の 妥当性 133 点	・「国有財産の有効活用に関 する報告書」の内容を踏ま え、東京23区内庁舎の移 転・再配置、集約合同化を図 る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
大井合同庁舎	91	93	計画延べ床面積： 23,812㎡ ・建物性能の向上：93億 円 (耐震安全性を確保した 庁舎整備：23,812㎡) ・環境への配慮：0.16億 円 (CO2削減：370,234 kg-C/年)	88	1.1	事業の 緊急性 120 点	計画の 妥当性 133 点	・「国有財産の有効活用に関 する報告書」の内容を踏ま え、東京23区内庁舎の移 転・再配置、集約合同化を図 る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

※事業の緊急性－既存施設の老朽・狭隘・官署の分散等、施設の現況から事業の緊急性を評価する指標

計画の妥当性－計画施設の位置・規模・構造など、新たな計画内容の妥当性を評価する指標

(採択要件：事業の緊急性及び計画の妥当性がともに100点以上)

### 【離島振興特別事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞在交流促進事業 北海道礼文町	4.13	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	都市・地域整備局 離島振興課 (課長 福島 章)

### 【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備（二見港） ＜岸壁改良＞ 東京都	8.00	・ 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・ 津波による岸壁の被災を防ぐために最低限必要な整備である。	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 山近英彦)
港湾整備（沖港） ＜泊地浚渫＞ 東京都	1.17	・ 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・ 船舶接岸時の泥の撒き上げによる水質汚濁を防止し、他地域と同程度の水準を確保する整備である。	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 山近英彦)

### 【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
中型巡視船 350トン型 建造（4隻） 海上保安庁	98	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、三大湾等の湾口における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)